

令和8年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（3月23日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
諸報告	4
会期の決定	4
副議長の選挙	4
施政方針	5
議案第1号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	10
議案第2号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	11
表決	11
議案第3号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	11
表決	11
議案第4号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	12
質疑	12
加川康子君	12
（答弁）千葉事務局長兼総務課長	
表決	15
議案第5号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	16

表決	1 6
議案第 6 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 7
表決	1 7
議案第 7 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 8
表決	1 9
議案第 8 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	1 9
表決	2 1
議案第 9 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	2 2
補足説明（金森副管理者）	2 2
質疑	2 5
小玉仁志君	2 5
（答弁）千葉事務局長兼総務課長	
加川康子君	3 2
（答弁）千葉事務局長兼総務課長	
休憩・再開	3 4
休憩・再開	3 5
（答弁）坂本業務課長	
中鉢和三郎君	3 9
（答弁）千葉事務局長兼総務課長，佐藤参事兼施設管理課長，遊佐教育次長兼総務課長	
表決	4 9
一般質問	
味上庄一郎君	4 9
（答弁）伊藤管理者，日向消防本部消防長，石川消防本部予防課長	
加川康子君	5 5
（答弁）伊藤管理者，千葉事務局長兼総務課長	
休憩・再開	6 1
中鉢和三郎君	6 1
（答弁）伊藤管理者，千葉事務局長兼総務課長，齋藤施設整備課長，坂本業務課長	
閉会	7 5

令和8年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和8年3月23日（月）

午前10時00分開会～午後4時00分閉会

2 議事日程

- | | | |
|-----|------------|-----------------------------------|
| 第1 | 議席の指定 | |
| 第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第3 | 諸報告 | |
| 第4 | 会期の決定 | |
| 第5 | 副議長の選挙 | |
| 第6 | 施政方針 | |
| 第7 | 議案第 1号 | 副管理者の選任について |
| 第8 | 議案第 2号 | 教育委員会委員の任命について |
| 第9 | 議案第 3号 | 教育委員会委員の任命について |
| 第10 | 議案第 4号 | 大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第11 | 議案第 5号 | 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 第12 | 議案第 6号 | 大崎地域広域行政事務組合大崎広域新斎場整備基金条例を廃止する条例 |
| 第13 | 議案第 7号 | 財産の取得について |
| 第14 | 議案第 8号 | 令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号） |
| 第15 | 議案第 9号 | 令和8年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算 |
| 第16 | 一般質問 | |

3 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|------------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 諸報告 | |
| 日程第4 | 会期の決定 | |
| 日程第5 | 副議長の選挙 | |
| 日程第6 | 施政方針 | |
| 日程第7 | 議案第 1号 | 副管理者の選任について |
| 日程第8 | 議案第 2号 | 教育委員会委員の任命について |
| 日程第9 | 議案第 3号 | 教育委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 議案第 4号 | 大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第 5号 | 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 議案第 6号 | 大崎地域広域行政事務組合大崎広域新斎場整備基金条例を廃止する条例 |
| 日程第13 | 議案第 7号 | 財産の取得について |

日程第14 議案第 8 号 令和 7 年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）

日程第15 議案第 9 号 令和 8 年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算

日程第16 一般質問

4 出席議員（15名）

1 番	後 藤 錦 信 君	2 番	小 玉 仁 志 君
3 番	加 川 康 子 君	4 番	佐 藤 仁一郎 君
5 番	中 鉢 和三郎 君	6 番	中 山 哲 君
7 番	白 井 幸 吉 君	8 番	味 上 庄一郎 君
9 番	三 浦 又 英 君	10 番	伊 藤 淳 君
11 番	大 泉 治 君	12 番	門 田 善 則 君
13 番	鈴 木 宏 通 君	14 番	佐 野 善 弘 君
15 番	村 松 秀 雄 君		

5 欠席議員（なし）

6 説明員

管 理 者	伊 藤 康 志 君	副 管 理 者	相 澤 清 一 君
副 管 理 者	早 坂 利 悦 君	副 管 理 者	遠 藤 稔 雄 君
副 管 理 者	石 山 敬 貴 君	副 管 理 者	金 森 正 彦 君
会 計 管 理 者	坪 谷 吉 之 君	会 計 課 長	水 上 吉 治 君
事 務 局 長 兼 長	千 葉 晃 一 君	ほなみ園長	川 鍋 正 敏 君
総 務 課 長 兼 長	佐 藤 忠 房 君	施設整備課長	齋 藤 儀 一 君
参 事 兼 長		消 防 本 部 長	日 向 裕 昭 君
業 務 課 長	坂 本 徹 君	消 防 本 部 長	郷 古 寛 嗣 君
消 防 本 部 長	大 石 誠 君	消 防 本 部 長	伊 藤 宏 昭 君
消 防 本 部 長	石 川 武 彦 君	消 防 本 部 長	板 垣 英 明 君
消 防 本 部 長	今 野 重 人 君	参 事 兼 長	渡 邊 昌 一 君
防 災 課 長	北 浦 健 治 君	古川消防署長	
鳴子消防署長	伊 藤 一 彦 君	加美消防署長	
遠田消防署長	熊 野 充 利 君	監 査 委 員	佐々木 富 夫 君
教 育 長		教 育 次 長 兼 長	遊 佐 徹 君
		総 務 課 長	

7 議会事務局出席職員

事 務 局 長	柳 川 敦 君	次 兼 議 事 係 長	佐々木 聡 君
技 師	遠 藤 智 晶 君	総 務 課 係 長	曾 根 清 則 君

会 議 の 経 過

開 会

午前 10 時 00 分

○議長（後藤錦信君） 出席議員定足数に達しておりますので、令和 8 年第 1 回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会をいたします。

開 議

○議長（後藤錦信君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第 1 号をもって進めてまいります。

「日程第 1 議席の指定」

○議長（後藤錦信君） 日程第 1 議席の指定を行います。

去る 1 月 23 日に開催されました色麻町議会定例会 1 月第 2 回会議において、中山哲議長が本組合議会議員に選出されました。また、2 月 10 日に開催されました美里町議会 2 月会議において、鈴木宏通議長、佐野善弘議員、村松秀雄議員が本組合議会議員に選出されました。誠にありがとうございます。

皆様方には、組合格約第 5 条の規定により、組合議会議員に御就任されました。よって、組合議会会議規則第 4 条の規定により、私から議席の指定を行います。中山哲議員 6 番、鈴木宏通議員 13 番、佐野善弘議員 14 番、村松秀雄議員 15 番に指定いたします。

なお、皆様方からはあらかじめ御挨拶をいただいておりますことから、本会議での挨拶は割愛をさせていただきます。

ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議長からお許しをいただきましたので、この機会に私からもお喜びを申し上げさせていただきます。

ただいま御紹介がありましたように、本組合議会議員に選出されました色麻町議会の中山哲議長、美里町議会の鈴木宏通議長、佐野善弘議員、村松秀雄議員に対し、心からお祝いと就任のお喜びを申し上げます。

今般選出されました議員の皆様には、大崎広域圏の振興、発展のために一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御就任のお祝いとさせていただきます。おめでとうございます。

「日程第 2 会議録署名議員の指名」

○議長（後藤錦信君） 日程第 2 本日の会議録署名議員を指名いたします。5 番中鉢和二郎議員、10 番伊藤淳議員のお二人をお願いいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり、説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第3 諸報告」

○議長（後藤錦信君） 日程第3 諸報告を行います。

議会運営委員会の人事について御報告を申し上げます。

組合議会委員会条例第4条の規定により、1月27日付で色麻町議会選出の中山哲議員、2月13日付で美里町議会選出の鈴木宏通議員を組合議会議長の指名により議会運営委員に選任いたしましたので、御報告を申し上げます。

「日程第4 会期の決定」

○議長（後藤錦信君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第5 副議長の選挙」

○議長（後藤錦信君） 日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

大崎地域広域行政事務組合議会副議長に鈴木宏通議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名いたしました鈴木宏通議員を大崎地域広域行政事務組合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木宏通議員が、大崎地域広域行政事務組合議会副議長に当選いたしました。

当選されました鈴木宏通議員が議場におられますので、本席から、組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました鈴木宏通議員から御挨拶をいただきます。

鈴木宏通議員、御登壇をお願いいたします。

○副議長（鈴木宏通君） ただいま副議長に選任されました美里町の鈴木宏通でございます。

議員皆様とともに、職員の皆様、そして正副管理者の皆様、そしてこの1市4町の住民の方々の福祉向上、安心、安全を保つため、皆様と一緒に努力してまいる所存でございます。

どうぞ今後ともよろしく願いを申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（後藤錦信君） ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） お許しをいただきましたので、再び、お祝いを申し上げさせていただきます。

ただいま本組合議会副議長に当選されました美里町議会議長であります鈴木宏通議員に心からお喜びを申し上げます。

今後とも、大崎広域圏の振興発展のために、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御当選のお喜びとさせていただきます。おめでとうございます。

「日程第6 施政方針」

○議長（後藤錦信君） 日程第6 施政方針。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 施政方針を申し上げます。

本日、ここに令和8年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が開催されるに当たり、広域行政に関する所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員並びに圏域住民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和8年2月18日、第221回特別国会が召集され、第105代内閣総理大臣に高市早苗総裁が選出され、第二次高市内閣が先の衆議院議員総選挙で強い民意を得て発足いたしました。高市内閣の下で、責任ある積極的財政へと政策転換が加速され、長年続いてきた過度な緊縮志向、未来への投資不足の流れを断ち切り、国内投資の促進に徹底的なてこ入れをすることで、国民皆様に大きな変化をもたらすものと考えております。

令和8年は、組合設立55周年に当たる年でもあります。これまでの大崎圏域の歴史を振り返りますと、昭和・平成・令和の三時代の流れの中で、昭和48年4月に伝染病隔離事務、視聴覚事業、消防業務から始まり、昭和53年のほなみ園開園、平成10年の大崎生涯学習セン

ターの開館を経て、平成17年4月には、六の国環境衛生組合、大崎中央環境組合、大崎東部環境衛生事務組合と大崎地域広域行政事務組合が統合し、現在の体制となりました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の経験から、中心市街地の復興に向け広域防災活動拠点として、大崎消防本部・古川消防署と併せて、平成31年3月に組合本庁舎が竣工いたしました。その後令和元年6月にはリサイクルセンター、令和5年10月には中央クリーンセンターが竣工し、本年4月には新斎場古川斎苑が供用開始いたします。

これまでの時代の経過において、少子高齢化、地域社会の変化や地球規模での環境問題など、様々な問題を抱える中、その先を見据えた安全・安心なまちづくりが求められております。

本組合といたしましては、構成市町と一体となり圏域住民皆様の御理解をいただきながら、安全・安心な共同処理事務の実現を目指してまいります。

令和8年度当初予算案については、総額9億6,334万8,000円となり、前年度予算対比でマイナス25.3%、32億7,842万1,000円の減額となりました。

これは、人事院勧告に伴う職員人件費のほか、各衛生施設の管理経費や公債費などが増額となりましたが、新斎場建設事業費や東部クリーンセンター長寿命化整備事業工事費などの大幅な減額となったことが主な要因となっております。今定例会において、御審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

次に、令和8年度に展開します主要な施策について申し上げます。

大崎地域市町職員等海外派遣研修事業について申し上げます。

多文化共生社会に対応できる人材を育成する大崎地域市町職員等海外派遣研修事業を令和7年度に引き続き令和8年度も実施いたします。

今後は、研修の成果を踏まえ、継続も検討しながら過去に実施していた大崎若人の翼海外研修事業と同様に、青少年を対象とした事業も併せて検討してまいります。

広報発行事業について申し上げます。

これまでの組合ウェブサイトのデザインや構成を刷新し、大崎圏域のみならず、他圏域の方々がウェブサイトを入口として本組合を知り、活用できる「わかりやすく・使いやすいサイト」を目指し、組合ウェブサイト을本年1月にリニューアルいたしました。情報の充実にさらに磨きをかけ、多くの皆様に活用していただくよう努力してまいります。

また、4月からは、イベントの申込みや大崎生涯学習センターの施設予約がオンライン上で可能となる予約システムの運用を予定しており、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

年4回発行している広報大崎広域については、読者の皆様の要望や意見等を反映し、新たにLINEによる情報発信を開始いたしました。デジタル化をさらに推進し、効果的に情報発信をしてまいります。

DXの推進について申し上げます。

令和7年度にDXワーキング会議を設置し、各所属で業務棚卸しをした内容の具現化を行っており、本組合のDX推進に当たっては、住民サービス向上、事務効率化、基盤整備の3つの取組方針を定め、それぞれの具体的な取組を登載する本組合のDX推進計画を本年7月までに策定し、DXの推進を加速してまいります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

令和8年4月当初の園児数については、5名の新入園児と15名の在籍園児を合わせて20名での開始を予定しております。そのうち、医療的ケア児は2名となっております。

本園の療育につきましては、園児一人一人の障害特性に応じて支援目標及び支援内容を明確化した個別支援計画に基づき、運動機能の発達を促す支援や、視覚的な支援方法を取り入れた活動を継続的かつ計画的に実施しております。多様な障害特性を有する園児に対し、安全で安定した療育を提供できるよう、職員研修の充実を図り、児童発達支援センターとして専門性の一層の向上に努めてまいります。

また近年、本園への通園と併せて、大崎圏域内の保育施設への併行通園を選択する児童が増加しており、令和8年4月当初には9名の園児が併行通園を希望しているところであります。こうした状況を踏まえ、園児の心身の状態や生活環境等について併行通園先と適切な情報共有を行い、本園における療育活動や保護者支援に反映してまいります。

併せて、卒園を迎える園児の就学支援につきましても円滑に進められるよう、取り組んでまいります。

引き続き、利用者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、関係機関と緊密に連携を図り、支援体制の充実に努めてまいります。

環境衛生について申し上げます。

令和2年7月15日から実施しております農林業系汚染廃棄物の混焼処理につきましては、令和8年2月末現在までに、大崎市が2,106.35トン、涌谷町が259.87トン、美里町が174.20トンの合計2,540.42トンの処理を終えており、令和8年度の終了に向けて、滞りなく進捗しております。

これまでも、農林業系汚染廃棄物の混焼処理は、国のガイドラインで定められている基準以上に強化しておりますが、処理を開始してから本年2月までの各種測定結果は、空間線量、排ガス、焼却灰、放流水などすべて基準値内となっております。

今後も、国のガイドラインを遵守するとともに、細心の注意を払い、引き続き混焼処理を実施してまいります。

一般廃棄物処理については、経済状況や人口減少により、ごみの排出量が減少傾向にありますが、さらなる減量化及び資源化を進めるための普及啓発に努めてまいります。

また、資源の有効活用とごみ減量化を目的に、不要となった家具などを抽選により無償提供する事業大崎広域再生工房については、住民皆様から大変好評を得ていることから、令和8年度においても、引き続き取り組んでまいります。

ごみ処理施設運営について申し上げます。

中央クリーンセンターについては、運営管理状況を毎月モニタリングしており、公害防止基準の遵守など適正な運営管理に努めております。

また、発電した余剰電力の売電事業についても順調に推移しており、引き続き構成市町の財政負担の軽減につなげてまいります。

し尿処理施設については、4施設を管理運営しておりますが、処理施設の中には、機器等の

耐用年数を超えているものもあり、老朽化への対応が課題となっております。そのため、日常点検や定期点検を通じて劣化状況や重要度、緊急性を踏まえた優先順位を設定し、計画的な修繕や更新を行い、処理体制に支障を来さないよう努めてまいります。

また、埋立処理施設5施設については、水質も安定しており、引き続き適正な維持管理を行い、周辺環境の保全を徹底してまいります。

東部クリーンセンター長寿命化整備事業について申し上げます。

令和8年度で4か年工事の最終年度となる大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事は、2号炉の排ガス処理設備、集じん設備や煙道の更新及び工事実施に伴い、開口した屋根等の建屋復旧、建築設備の更新を予定しております。

また、本工事はごみの受入れと焼却処理を継続しながらの工事となるため、安全に配慮しながら、令和9年2月の工事完了に向け整備を進めてまいります。

新最終処分場整備事業について申し上げます。

令和6、7年度に実施しました基本計画等の策定及び各種調査業務の結果を基に、令和8年度は令和9年度の工事着手に向け、実施設計及び発注支援業務、また、令和7年度中に取得いたします建設用地内の町道付け替えに係る測量業務等を実施してまいります。

また、新最終処分場整備に当たり、令和7年度に設置した周辺環境整備推進協議会及び住民説明会を適時開催し、本事業に対する理解、さらには安心感へとつながるよう、構成市町と連携しながら丁寧な説明に努めてまいります。

斎場管理運営について申し上げます。

本年4月1日から供用開始となる大崎広域古川斎苑は、利用者のプライバシーに配慮した運営と、環境負荷の低減や予防保全を基本とした維持管理を実施してまいります。

併せて、誰もが穏やかに故人をしのぶ最後のお別れができる場所として信頼を寄せられるよう、万全の態勢で管理運営に努めてまいります。

消防行政について申し上げます。

昨年発生した岩手県大船渡市林野火災に代表されるように大規模化、激甚化する災害に対応するため、本年4月1日から、消防本部の組織機構を改編し、消防体制の充実強化を図ってまいります。

警防課から通信指令業務を独立させ、新たに指令課を設置し、災害対応の窓口となる指令業務に携わる職員の専門性をより一層高めることで、初動体制を強化いたします。

また、防災課を警防課に統合し、相互応援の調整などを含めた現場活動全体の業務を一元的に掌握することで、災害即応体制の充実強化を図ってまいります。

大崎圏域における災害発生状況と今後の対応について申し上げます。

令和7年の火災件数は44件で、前年より5件減少し、昭和45年の広域消防発足以来、最も少ない件数となりました。火災による死者は6名で前年より3名増加し、また、負傷者は3名で前年より4名減少しております。

火災による損害額は2億2,451万6,000円となり、前年より1億5,389万9,000円増加しております。今後におきましては火災件数の抑止とともに、火災による死者、

負傷者の根絶を目指して、関係機関と連携を図りながら火災予防に努めてまいります。

次に、救急出動件数は、9,973件で、前年より77件減少し、2年連続で超えた1万件を下回りました。今後も高齢化社会の進展に伴い、救急需要は高い数値で推移するものと予測されますので、救急車の適正利用を広く周知し、効率的な救急業務の運営に努めてまいります。

消防車両の整備について申し上げます。

購入から25年が経過する鳴子消防署のはしご付消防自動車と、23年が経過する岩出山分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新し、これら双方の機能をあわせ持つ、ブーム付消防ポンプ自動車1台に統合し、鳴子消防署に配備します。これにより消防活動の効率化と経費節減を図るものであります。

また、この整備に併せて、これまで鳴子消防署に配備しておりました水槽付き消防ポンプ自動車は、岩出山分署に配置換えすることとしております。

今後とも、圏域住民に対する安全・安心の確保のため、計画的かつ適正に更新整備を進めてまいります。

火災予防行政について申し上げます。

大崎圏域内における火災件数は減少しておりますが、建物火災の占める割合は高く、逃げ遅れによる死者も依然として発生していることから、町内会、婦人会、老人会など、様々な地域コミュニティと連携して、圏域住民に対する住宅用火災警報器のさらなる普及と、鳴動試験や電池交換を含めた維持管理の周知徹底を図ってまいります。

また、緊急度や優先度を的確に捉えた立入検査により、防火対象物や危険物施設に消防法令違反が見受けられた場合には、速やかな是正指導を行い、大崎圏域の安全と安心を確保する火災予防行政に取り組んでまいります。

消防防災について申し上げます。

本年8月に大崎市松山地域で宮城県・大崎市9.1総合防災訓練が実施されます。

また、11月には緊急消防援助隊全国合同訓練が、宮城県を開催地として実施されます。

これらの訓練を通じて、近年全国的に頻発している地震や、甚大な被害が想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備え、構成市町と緊密に連携した地域防災力のさらなる向上と、大崎圏域内を越えた受援体制及び応援体制の強化を図ってまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

大崎生涯学習センターは、平成10年の開館以来、パレットおおさきの愛称で大崎圏域住民の生涯学習拠点として地域に親しまれてきました。

このたび、本組合初のネーミングライツ事業として、古川信用組合様とネーミングライツパートナー契約を締結し、本年4月1日から新愛称「パレットふるしんホール」の下で、新たなスタートを切ります。より親しみやすく地域に愛される施設を目指してまいります。

また、施設の維持に係るコスト算定と適正な受益者負担の考え方を踏まえ、施設使用料の改定を本年4月1日から実施いたします。大崎市内類似施設とのバランスを十分に考慮し、大崎圏域住民の御利用に対しましては、おおむね20%程度の引き上げとなります。

使用料改定と併せて、インターネットからの施設予約が可能なオンライン予約システムや自主事業申込みフォームを導入し、これまで以上に利用者皆様の利便性向上を図ってまいります。

大崎ふるさとづくり基金の果実を活用して、バス運行を支援するプラネタリウム学習支援事業については、令和7年度は、大崎圏域内の小学校35校中30校が利用し、自前の交通手段等で来館した4校を合わせますと、34校が活用しており、本支援事業は、プラネタリウムの利活用を高める上で大きな効果が認められることから、継続して実施してまいります。

今後も、大崎圏域の生涯学習拠点として「夢づくり」「人づくり」「地域づくり」の3つの基本方針の下に各種事業を展開し、大崎圏域の生涯学習振興に寄与してまいります。

以上、施策の大綱について申し上げましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運営に努め、圏域住民皆様が安心して安全なサービスが受けられるよう最大限努力してまいります。

以上でございます。

「日程第7 議案第1号 副管理者の選任について」

○議長（後藤錦信君） 日程第7 議案第1号副管理者の選任についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第1号副管理者の選任について御説明申し上げます。

本組合常勤の副管理者に藤島善光氏を最適者と認め選任いたしたく、組合規約第8条第4項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第1号について御説明申し上げますが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号副管理者の選任については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第8 議案第2号 教育委員会委員の任命について」

○議長（後藤錦信君） 日程第8 議案第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第2号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に浅野奈美氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第2号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第9 議案第3号 教育委員会委員の任命について」

○議長（後藤錦信君） 日程第9 議案第3号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第3号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に鎌田稔氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第3号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第10 議案第4号 大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

○議長（後藤錦信君） 日程第10 議案第4号大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第4号大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の4ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

令和7年の人事院勧告を受け、国の給与法等の改正に準じて通勤手当に係る所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容につきましては、距離区分に応じた上限額を引き上げ、新たに1か月当たり5,000円を超えない範囲内で駐車場等の料金に相当する額を支給するものであります。

以上、議案第4号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） 今回の定例会、どうぞよろしくお願いいたします。

通告に基づき質疑を進めてまいります。まず、今回の改正する条例の背景、そしてその目的について、改めての確認ということでお聞きしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えいたします。

昨年8月に国家公務員の給与等の勤務条件について人事院勧告がなされ、本組合においても、昨年11月議会で給与改定及び通勤手当の額の引き上げを4月に遡及して実施するとともに、期末勤勉手当の支給月数を0.05月引き上げる条例改正案を提案し、可決いただいたところでございます。

今回の改正については、人事院勧告の内容のうち、本年4月1日から施行される通勤手当に係る改正について本議会に上程するものでございます。

今回改正する内容は、通勤手当について、現行は60キロ以上65キロメートル未満を上限とする自動車等利用者の通勤手当の距離区分について、100キロメートル以上を上限とする新たな距離区分を5キロメートル刻みで創設し、また、1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設し、職員の自己負担の軽減を目的としてござい

ます。

以上になります。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

人事院勧告に基づいての、ある種粛々と規定を変えたというふうにも理解できるんですが、そうすると、通勤手当は上限額ほどの程度、最大額どこまで引き上がるのかっていったところを今一度確認をお願いします。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 先ほども申したとおり、自動車等の利用者の通勤距離の区分を上限が100キロメートル以上まで拡充したということでございます。

この関係で、長距離通勤者の経済的負担の軽減が図られるとともに、駐車場等の利用に係る通勤手当を新設することで、駐車場を利用する職員の負担軽減が見込まれます。

本組合においては、今回の改正内容の対象となっている60キロ以上の通勤距離の職員というのはございません。

今、一番最長が、仙台の泉区から通勤されてる方になります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

そうすると、今はその60キロ以上を超える方はいらっしゃるということではあるんですが、今後採用をしていくということがあると考えると、遠方から採用する方も増えてくる可能性もあるのかなと思います。

こういった国、人事院勧告に基づいてとか、準じて給与改正したり処遇が改善されていくっていいことではあると思うんですが、一方で、やはり費用、人件費の負担といったところは増えていくと思います。

となると、そのこういったことを機会にどういうふうに人材を確保していくのかということと、より広くですね、人を採用していくっていうところにどういうふうにこの条例改正を貢献させていくのかという観点も必要になるのかなと思うんですけども、それが通告に記載している想定される効果としては現状どんなふうに考えていらっしゃるのかというのをお聞かせいただきたいです。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 自動車等の利用車の距離の区分が拡大になったということで、職員にとっても支給がかなり還元されたということにはなるんですが、一方で、新幹線通勤なんかも当然遠距離であれば使えるということになるんですけども、ただ、一概に新幹線通勤だからということではなくて、やはりその自宅からこの職場まで最も経済的で合理的な通勤経路という形での支給となりますので、そういった部分を勘案しながら支給のほうを行っていくと。

あと、採用の関係でも遠方から組合を希望して来られる方も当然いらっしゃいます。そうい

った方に対して基準に基づいて支給するというにはなるんですが、ただ一方で、やはりなかなか財政的にも厳しい部分がございますので、そういった部分も採用計画に考慮していきたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

こういった改正は、毎回、毎年、多分見直されて行われていくものだと思うんですが、国が改正するから改正するっていうことではなくて、それを基にどういうふうに人材を確保していくかであったり、育成していくかという観点をぜひ踏まえた上でこの改正に臨んでいただきたいというふうに思っております。

今、先ほども適切であったり合理的な経路っていうような御答弁をいただいています。

そういった適切であったり、その合理的っていうものをどんなふうに判断をしているのか。例えば、車ですと通勤の経路であったり、公共交通機関ですと定期といったものが合理性があるものだと思うんですけども、その定期が適切にその申請した経路を使っているか、もしくは申請した通勤経路、通勤手段を使っているのかという確認も合わせて、こういったときに適正な管理がされているのか、確認が必要なのかなと思います。

この点についてはどんなふうにされてるのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） この支給の適正管理につきましては、条例及び規則に基づき、適正な事務処理を徹底してございます。

例えば、通勤手当につきましては、通勤経路の届出をまず出していただいて、それが最も経済的で合理的であるかというのを改めて人事担当の職員が調査します。

また、例えば住所が変わったとかそういった変更があれば、その都度確認しております。

あと、定期券を利用している方につきましては、まず購入後に定期券のコピー等を提出させ、確認してございます。

首都圏に勤務されてる方については、オンラインを活用しながら確認体制を徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

人事のほうで確認しているということは今理解ができたんですけども、やはり写し、コピーを確認するといったところが、それが本当に適切なのかどうかというところはちょっと今疑問があります。

現物の確認ではなくコピーであるという理由が何なのかであるとか、やはり、何でしょう、6か月定期であるとか、新幹線は3か月ぐらいですけども、非常に高額な定期になってきたときに、支給はされるけれどもそれを本当にその定期を使って通勤しているかどうかという疑義が出てくると、その御本人の勤務自体も非常に安心してできないのかなっていうふうにちょっと思うものですから、やはり、きちんと現物確認をした上で、適正管理をしているっていう上での勤務っていうところがより望ましいのかなというふうに思っていますので、そ

れが現実的にできるのかどうかということと、距離の問題もあるかもしれないんですが、ぜひその辺、御検討はいただいたほうがよろしいのではないかというふうに思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 定期券とかについては、やはり1か月なり3か月といった期間で当然更新して買われるというふうに思われますので、先ほど言ったように、勤務地が大崎の勤務地であれば、その都度現物を提示していただくといった体制を整えますし、あと、首都圏のほうに在籍している方については、やはり先ほど言ったように、すぐに現物というわけにはいきませんので、オンラインを使いながら確認のほうを徹底してまいりたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 理解いたしました。適正な管理をお願いいたします。

以上です。終わります。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第11 議案第5号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第11 議案第5号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第5号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

お手元の議案書の6ページ及び条例の一部改正に関する資料の4ページをお開き願います。

近年のサウナブームを背景に、従来の浴場などの建物内に設置される固定式サウナとは異なり、屋外に設置されたテントやバレルとサウナストーブを組み合わせた簡易サウナを設置する事例が全国的に増加しております。

しかしながら、現行のサウナ設備の基準は浴場などの建物内に設置することを想定したものであることから、こうした屋外に設置される消費熱量が小さい簡易サウナに適用される基準を定める必要があるとして、総務省消防庁から火災予防条例の改正を求める通知があったところであります。

これを受けまして、本組合火災予防条例上、従来のサウナ設備とは別の種類のものとして、需要が高いテント型サウナ及びバレル型サウナを簡易サウナ設備として追加し、所要の改正を行うものであります。

そのほか、近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生していることを踏まえ、地震時の電気火災リスクを低減するため、住宅における火災の予防を推進する施策に感震ブレーカーの普及促進を明記するものであります。

以上、議案第5号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第 1 2 議案第 6 号 大崎地域広域行政事務組合大崎広域新斎場整備基金条例を廃止する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第 1 2 議案第 6 号大崎地域広域行政事務組合大崎広域新斎場整備基金条例を廃止する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第 6 号大崎地域広域行政事務組合大崎広域新斎場整備基金条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

大崎広域新斎場整備基金は、令和 5 年度から令和 7 年度にかけての新斎場建設工事費の財源に充当することで、市町村負担金の軽減と平準化を図ることを目的として設置し、各年度において計画的に財源充当を行ってまいりました。

このたび、新斎場建設工事の竣工をもって目的が達成されたものと判断し、条例を廃止するものであります。

以上、議案第 6 号について御説明申し上げましたが、何とぞ、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第 6 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号大崎地域広域行政事務組合大崎広域新斎場整備基金条例を廃止する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第 1 3 議案第 7 号 財産の取得について」

○議長（後藤錦信君） 日程第13 議案第7号財産の取得についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第7号財産の取得について御説明申し上げます。

新最終処分場整備事業のため、建設用地取得に御理解と御協力をいただきました地権者様、組合議会議員の皆様は改めてこの場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。

建設用地取得につきましては、令和6年第1回組合会において、色麻町四竈字指浪地内及び東原地内を新最終処分場の建設予定地とすることに決定し、周辺地域への説明会や意見交換を重ねてまいりました。さらには、色麻町及び大崎市三本木地域それぞれに周辺環境整備推進協議会を設置しております。また、令和7年11月の議員全員協議会において建設予定地の拡大案を報告し、御理解を賜ったところです。その後、地権者様との意見交換を重ね、令和8年3月1日には土地売買仮契約を締結いたしました。

建設用地として取得する土地の所在地は、色麻町四竈字指浪104番1のほか136筆、総面積11万748.41平方メートルで、地権者20名と契約し、総額8,333万9,314円で取得するものです。

取得する金額につきましては、不動産鑑定評価額を参考に、地目ごとに、それぞれ基準となる単価を設定した上で、街路条件、地勢及び地役権設定条件に応じて、算定した額で合意をいただき、仮契約の締結をいたしましたことから、御提案申し上げるものです。

以上、議案第7号について御説明を申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

「日程第14 議案第8号 令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）」

○議長（後藤錦信君） 日程第14 議案第8号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第8号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、歳入につきまして、衛生手数料及び組合債の減額など、歳入の実績に基づく減額補正、歳出につきましては、経費の節減及び事業費の確定に伴う減額補正、また、職員人件費に係る補正を行うものであります。

議案書の15ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ6,235万7,000円を減額し、予算総額を130億3,436万9,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、16ページの第1表に掲載のとおりであります。

第2条は繰越明許費の補正で、18ページの第2表のとおり、2件を追加するものであります。これは、消防施設整備事業における指令システム中間更新業務について、年度内の完了が困難となったこと、また、消防ポンプ自動車購入について、年度内の納入が困難となったことから、次年度へ繰り越すものであります。

第3条は債務負担行為の補正で、18ページの第3表のとおり、1件を廃止するものであります。

第4条は地方債の補正で、19ページの第4表に掲載のとおり、実績額に基づき2件の限度額を変更するものであります。

次に、令和7年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

1款1項負担金は、市町負担金で、衛生費負担金は、衛生処理施設の起債償還に係る普通交付税算入額の確定に伴い81万8,000円の増額、消防費負担金は、消防施設及び設備の起債償還に係る普通交付税算入額の確定に伴い35万8,000円の増額、震災復興特別交付税負担金は農林業系汚染廃棄物処理に係る現年の算定額と過年度分の精算額の確定に伴い418万6,000円を減額するものであります。民生費負担金は、障害児通所支援利用者負担金で11万円の増額、高速道路負担金は、高速道路救急業務負担金で5万9,000円の増額補正であります。

2款1項使用料は、衛生使用料で332万8,000円の減額、2項手数料は、衛生手数料で582万7,000円の減額、消防手数料で60万円の減額補正であります。

3款1項国庫補助金は、衛生費国庫補助金で、循環型社会形成推進交付金に係る事業費の確定に伴い526万4,000円の増額、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金に係る事業費の確定に伴い25万5,000円の減額補正であります。

5ページ、6ページをお開き願います。

4款1項県負担金は、消防費県負担金で、宮城県職員派遣負担金として250万円の増額、2項県補助金は、市町村振興総合補助金で361万9,000円の増額補正であります。

5款1項財産運用収入は、大崎ふるさとづくり基金利子収入で40万9,000円の増額、大崎広域新斎場整備基金利子収入で108万2,000円の増額、2項財産売払収入は、物品売払収入で、消防本部車両等整備計画に基づく更新に伴い、不用となった車両2台を売却したことによる収益として85万3,000円の増額、有価証券売払収入で119万7,000円の補正計上であります。

6款1項寄附金は、宮城県信用組合協会様並びに古川信用組合様からの寄附金として14万9,000円の増額補正であります。

7款1項基金繰入金は、財政調整基金を繰入れして実施することとしておりました各事業の事業費確定に伴い8,196万4,000円を財政調整基金に戻し入れするもの、大崎ふるさとづくり基金繰入金は、先ほど説明いたしました大崎ふるさとづくり基金利子収入及び有価証券売払収入の増額、また、広域活動基盤推進事業の事業費減額に伴い213万9,000円を戻し入れするもの、大崎広域新斎場整備基金繰入金は、斎場整備事業の竣工に伴い基金全額を繰入れするため、利息分128万3,000円を増額し、繰入れするものであります。

7ページ、8ページをお開き願います。

9款1項預金利子は、実績に基づき19万5,000円の増額、2項雑入は、全国市有物件災害共済会共済金及び資源物売払料など、実績に基づき2,574万6,000円の増額補正であります。

10款1項組合債は、消防債で事業費の確定に伴い770万円の減額補正であります。

次に歳出補正予算の主な内容について御説明いたします。

9ページ、10ページをお開き願います。

2款1項総務管理費は、職員人件費の減額及び一般管理経費の放送受信料の増額などで、合わせて153万9,000円の減額、財政調整基金費で、総務費一般管理経費及び新最終処分場関連経費の次年度への持ち越し額として535万2,000円の積立て、また、減債基金費で、今年度の契約差額などの1億4,533万4,000円を積立てするものであります。

2項企画費は、企画管理経費及び広報発行事業で、合わせて104万8,000円の減額、4項市町振興費は、広域活動基盤推進事業で53万3,000円の減額補正であります。

11ページ、12ページをお開き願います。

3款1項児童福祉費は、職員人件費の減額、一般管理経費で、歳入で説明いたしました寄附金による備品購入費の増額及び事業費の確定に伴う減額で、合わせて255万3,000円の減額補正であります。

4款1項衛生管理費は、一般管理経費で1,369万9,000円の減額、2項保健衛生費

は、斎場管理運営費で、事業費の確定に伴う各斎場管理経費の減額で、合わせて431万4,000円の減額、新斎場整備基金費で、歳入で説明いたしました大崎広域新斎場整備基金利子収入の増額により108万2,000円を積立てするものであります。

3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で、職員人件費の増額、会計年度任用職員管理経費の減額、各クリーンセンター等の事業費確定に伴う減額、最終処分場整備事業及び東部クリーンセンター長寿命化整備事業に係る事業費の確定に伴う減額で、合わせて1億1,332万2,000円の減額補正であります。

13ページ、14ページをお開き願います。

し尿処理施設管理運営費は、職員人件費の増額、各衛生センター等の事業費確定に伴う減額で、合わせて3,829万8,000円の減額補正であります。

5款1項消防費は、常備消防費で、職員人件費の減額、常備消防管理経費の事業費確定に伴う減額で、合わせて3,147万円の減額補正、消防施設費で、消防施設整備事業に係る事業費の確定に伴う減額、消防・救急車両等購入費の確定に伴う減額で、合わせて178万6,000円の減額補正であります。

15ページ、16ページをお開き願います。

6款1項教育総務費は、職員人件費で72万5,000円の減額補正であります。

7款1項公債費は、地方債償還利子の執行額の確定により483万8,000円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ6,235万7,000円を減額し、令和7年度の予算総額は130億3,436万9,000円となりました。

以上、議案第8号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）は、
原案のとおり可決されました。

「日程第15 議案第9号 令和8年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算」

○議長（後藤錦信君） 日程第15 議案第9号令和8年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第9号令和8年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算について御説明申し上げます。

お手元の議案書の20ページをお開き願います。

一般会計の予算総額は、令和7年度当初予算に比較し、歳入歳出ともに32億7,842万1,000円を減額し、96億6,334万8,000円に定めるものであります。歳入歳出予算は21ページ、22ページに掲載のとおりであります。

主な内容といたしましては、施政方針で申し上げましたとおり、衛生費のごみ処理施設管理運営費については、最終処分場整備事業費として新最終処分場整備に係る実施設計及び発注支援業務等、東部クリーンセンター長寿命化整備事業費として4か年工事の最終年度となる基幹的設備改良工事、消防費については、鳴子消防署に配備するブーム付消防ポンプ自動車1台の購入費を計上しております。

次に23ページをお開き願います。

第2表債務負担行為は3件で、債務負担行為の期間及び限度額を定めたものであります。

次に24ページをお開き願います。

第3表地方債は4件で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものであります。

以上、議案第9号について御説明申し上げましたが、詳細については副管理者から補足説明いたさせますので、御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤錦信君） 次に、金森副管理者から補足説明を求めます。

金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 令和8年度一般会計予算について、ただいま管理者から総括的な御説明を申し上げましたが、私から補足して御説明を申し上げます。

予算編成に当たりましては、一般廃棄物処理事業や生命財産を守る消防活動など、広域共同処理事業の円滑な推進が図られるよう、各種施策の優先度による実施期間の調整などを行いながら、予算を配分いたしております。

それでは一般会計予算の主な内容を御説明申し上げます。

令和8年度一般会計予算に関する説明書の10ページ，11ページを御覧ください。

初めに，歳入から申し上げます。

1款1項負担金は，市町負担金，民生費負担金及び高速道路負担金で71億2,692万1,000円の計上で，前年度と比較して1億7,424万円の増額となるものです。これは，令和7年人事院勧告による人件費の増額が主な要因となっております。

2款1項使用料は，衛生使用料，消防使用料及び教育使用料で6,196万6,000円の計上で，前年度と比較して5万6,000円の減額となるものです。

12ページ，13ページを御覧ください。

2項手数料は，じんかい処理手数料などの衛生手数料及び消防手数料で3億184万6,000円の計上で，前年度と比較して457万4,000円の減額となるものです。

3款1項国庫補助金は，4億6,546万4,000円の計上で，前年度と比較して3億4,367万4,000円の減額となるものです。これは主に，東部クリーンセンター長寿命化整備事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が減額となるものです。

14ページ，15ページを御覧ください。

4款1項県負担金は，消防費県負担金で2,643万9,000円の計上で，前年度と比較して1,211万5,000円の増額となるものです。

2項県補助金は，市町村振興総合補助金及び権限移譲事務交付金で1,359万円の計上で，前年度と比較して647万3,000円の増額となるものです。

5款1項財産運用収入は，各基金の利子収入及び施設命名権収入で2,285万9,000円の計上で，前年度と比較して577万3,000円の増額となるものです。

16ページ，17ページを御覧ください。

2項財産売払収入は50万円の計上で，前年度と比較して57万1,000円の減額となるものです。

6款1項寄附金は1,000円の科目設定であります。

7款1項基金繰入金は，財政調整基金繰入金及び大崎ふるさとづくり基金繰入金で3,289万8,000円の計上で，前年度と比較して8億2,108万2,000円の減額となるものです。これは，大崎広域新斎場整備基金繰入金の皆減によるものであります。

8款1項繰越金は1,000万円を見込んでおります。

9款1項預金利子は1,000円の科目設定であります。

21ページまでは，2項雑入について記載しております。

資源物売払料，指定ごみ袋売払料，障害児通所給付費，熱回収施設売電収入などが主なもので，4億6,976万3,000円の計上で，前年度と比較して36万5,000円の減額となるものです。

10款1項組合債は衛生債で，東部クリーンセンター自動放水銃設置工事，新最終処分場実施設等業務及び東部クリーンセンター基幹的設備改良工事にそれぞれ充当するもので，10億2,200万円の計上であります。

消防債は，鳴子ブーム付消防ポンプ自動車の購入に充当するもので1億910万円の計上

となり、衛生債と合わせて１１億３，１１０万円の計上で、前年度と比較して２３億６７０万円の減額となるものです。

次に歳出について申し上げます。

２２ページ，２３ページを御覧ください。

１款１項議会費は２，０５９万８，０００円の計上で、前年度と比較して９６万３，０００円の増額であります。

２款１項総務管理費は２億８，２９０万２，０００円の計上で、前年度と比較して１，２１１万５，０００円の増額であります。これは主に、職員人件費の増額に伴うものであります。

２６ページ，２７ページを御覧ください。

２項企画費は８３２万３，０００円の計上で、前年度と比較して４７万８，０００円の増額であります。これは主に、組合ウェブサイト作成委託料の増額に伴うものであります。

３項監査委員費は１，１２１万円の計上で、前年度と比較して３９万９，０００円の増額であります。

２８ページ，２９ページを御覧ください。

４項市町振興費の自治振興費は、１，８３８万４，０００円の計上で、前年度と比較して４８万１，０００円の増額であります。

３款１項児童福祉費は１億６，６２４万９，０００円の計上で、前年度と比較して１８６万５，０００円の増額であります。これは主に、職員人件費の増額に伴うものであります。

３０ページ，３１ページを御覧ください。

４款１項衛生管理費は２億５，２２９万１，０００円の計上で、前年度と比較して２，７３３万７，０００円の増額であります。これは主に、令和７年度をもって閉鎖する大崎広域古川斎場、及び松山斎場の解体に係る実施設計業務委託料の皆増によるものであります。

３２ページ，３３ページを御覧ください。

２項保健衛生費は２億１，５１３万３，０００円の計上で、前年度と比較して２７億５，４４３万９，０００円の減額であります。これは主に、斎場整備事業における新斎場建設工事費等の皆減によるものであります。

３４ページ，３５ページを御覧ください。

３項清掃費１目のごみ処理施設管理運営費は３８億７９４万１，０００円の計上で、前年度と比較して５億７，３２４万２，０００円の減額であります。これは主に、東部クリーンセンター基幹的設備改良工事費の減額によるものであります。

３６ページ，３７ページを御覧ください。

２目し尿処理施設管理運営費は１０億９，０９１万７，０００円の計上で、前年度と比較して３，６６６万円の増額であります。これは主に、各し尿処理施設管理運営委託料の増額によるものであります。

４０ページ，４１ページを御覧ください。

３目農林業系廃棄物焼却処理事業費は、令和２年度から実施している農林業系廃棄物の焼却処理経費として９，９８５万３，０００円の計上で、前年度と比較して４０６万円の増額で

あります。

5款1項消防費1目の常備消防費は29億55万5,000円の計上で、前年度と比較して1億4,026万2,000円の増額であります。これは主に、職員人件費の増額に伴うものであります。

42ページ、43ページを御覧ください。

2目消防施設費は1億2,760万円の計上で、前年度と比較して1億8,854万円の減額であります。これは、指令システム中間更新業務及び鳴子消防署庁舎改修事業の皆減に伴うものであります。

44ページ、45ページを御覧ください。

6款1項教育総務費は7,797万6,000円の計上で、前年度と比較して1,199万9,000円の減額であります。これは主に、職員人件費の減額に伴うものであります。

2項社会教育費は6,964万4,000円の計上で、前年度と比較して67万1,000円の減額であります。

46ページ、47ページを御覧ください。

7款1項公債費は5億227万2,000円の計上で、前年度と比較して2,585万円の増額であります。これは、令和4年度に借入れを実施した西地区熱回収施設整備事業、及び令和7年度に借入れを実施した新斎場整備事業に係る起債償還の開始に伴う増額であります。

48ページ、49ページを御覧ください。

8款1項予備費につきましては、前年度と同額で1,150万円の計上であります。

これによりまして、一般会計歳入歳出予算の総額は96億6,334万8,000円となり、前年度対比で25.3%の減額となった次第であります。

なお、予算執行に当たりましては、これまで以上に経費節減に留意するとともに、自主財源の確保につきましても創意工夫をもって取り組み、効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第9号についての補足説明とさせていただきます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

2番小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） それでは、よろしくお願いいたします。

お昼をまたがない程度にさせていただければなと思っておりましたが、今回の令和8年度予算、非常に大変な中、予算編成をされまして、まずは大変お疲れさまでしたというところでございますが、総括的事項としてお聞きをさせていただきたいと思っております。

各構成市町でも非常に厳しい財政状況の中で今回の令和8年度予算を組まれたばかりではございますが、広域組合におかれましては令和7年度と比較し、こういった点を工夫されて、こういった点に御苦労されているのかということが何かありましたらお聞かせいただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それではお答えさせていただきます。

まず、令和8年度の当初予算編成に当たっては、人事院勧告による人件費の増額や物価高騰による影響に加え、人口減少が進む中、非常に厳しい財政状況となっている構成市町の状況に鑑み、事前に構成市町と協議し、意見交換を踏まえて調整した本組合の財政計画案、これに基づいて、計画額を上限とした予算要求とすることを本組合予算編成方針として掲げてございます。

また、予算編成の要領においては、時間外勤務手当の削減、それから施設管理委託料の削減、会計年度任用職員の管理経費の削減、この3つを掲げて、主に物価高騰による業務管理経費の増額及び人事院勧告による人件費の高騰に対し、市町負担金への影響が極力少なくなるよう削減に努めた次第でございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 承知いたしました。

例外なくこちらでも同様なところで苦勞をされてるんだなというふうに思いますが、ちょっとその辺りを懸念しているのがですね、例えば残業代であったりとか委託費というところでしのぎを削っていらっしゃるかなと思います。

運営に対する影響等々に関してはその際に議論がなされたのか。例えばですけど、どういった影響が出るのかと、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 先ほど申し上げましたとおり、人事院勧告に伴う人件費の高騰であったりとか物価高騰によるそういった施設管理経費の増額分、こういう部分は、ある程度施設を抱えている組合なので、やはりその部分はきっちり守っていかなければならない部分もあります。

その反面、やはり市民サービスに影響のない範囲でまずもって、施設の業務管理経費について、例えば施設の清掃回数の見直し、それから植栽管理の面積を見直しするなど、そういった部分を念頭に削減しつつ、その不足する部分については職員で対応するということで、市民サービスに影響のない範囲で見直しのほうを行ってございます。

それから、時間外勤務手当の削減については、例えば会議録の作成を、AIを使うことで業務時間の短縮が図られるものと考えます。また、業務が短縮になった部分をほかの業務に振り向けるとか、そういった工夫をしながら業務の見直し等々を進めてございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。

例えば、ここでちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが、今のようにいろんなところで工夫をされて、例えば先ほどの回数を減らすとか面積を減らすとか、そういったことでコストダウンの工夫をされたということでした。

例えば、これ平時と言ったら変なんですけど、毎年見直しをかけてもそれはもしかしたら良かったかもしれない、なんか今回は、その予算の上限があるから、そういったところでこう削ら

なきやいけないというある種のバイアスがかかってのお取組だと思いますけれども、例えばこう日頃からのコスト削減という視点では、今回新たに取り組まれたのか、それとも、毎年こういったものは見直して今回特にそれをやったんだよということなのか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 施設の管理経費につきましては、これはこういう状況になったからこうやったってということではなく、常日頃の業務を見直ししながら、毎年、予算編成時によりいいものがもしあればそれを導入したりとか、そういった工夫はしているつもりでございます。

それから、今回は大崎市の予算編成に倣いまして、新しい事業につきましては、しばらく景気が上向くまでは凍結という形の方針も打ち出して、常にそういった部分を考慮に入れながら編成に努めた次第でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 承知いたしました。

この辺りですね、本市のほうの予算編成の際にも言及した部分ではあったんですけども、1つは、その緊縮した部分で、市民サービスに影響が極力出ないように、または、どうしてもこのパフォーマンスしかできないから、市民の皆さん等々にですね、この部分は少しだけ我慢してくださいというような周知をして、これは非常に大事な事かなと思っております。

もう1点ですね。今のように、例えばですけれども、この大変な財政状況の中で経験されている今回の見直しであったり、皆様の努力というのがこの組合にもしっかりと経験として蓄積されているということを職員の皆様にぜひ意識していただきたいというふうに思っております。

決してこれは恥ずかしいことでも悪いことでもなくて、このような経験を次の運営にどう生かすかという視点が非常に重要な経験値として捉えると少し前向きになるかなというふうにも思いますので、そういった点をぜひ後ほどの運営に役立てていただければなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、歳入歳出に関しまして、先ほど副管理者のほうからある程度の説明はいただきましたので、歳出のほうのですね、ちょっと細かい点、先にお聞かせいただきたいと思っておりましたが、大体起債償還ということでしたので、7款1項2目の公債費の利子につきましてでありますけれども、こちらですね、昨年比と増額の理由につきまして、先ほど起債償還ということでしたけれども、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 公債費の特に利子の部分の増額になるかと思うんですけども、この部分については当然大きな事業を抱えて起債償還が始まるわけなんですけど、近年、金利のほうもちょっと上昇してきているという傾向もあって借入額が大きいイコール金利のほうも当然かかるということで、元金のほうは減にはなっているものの、利子の部分で増加したという結果になってございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 承知しました。

昨年よりもなんか倍ぐらいの額になっていたんで、なかなかこう返済していくにあたって、利子がこんなに増えるんだっていうのが、その金利の上昇によるものだというのは、なかなかちょっと盲点だったなと思いました。

この辺りはちょっとどうしようもないということですが、社会情勢が非常に不安定なので、懸念しておかなきゃいけないんだなという改めて勉強になりました。ありがとうございます。

それでは歳入につきまして、1款1項負担金ということで、本組合につきましては、ほとんどの予算が各市町の負担金によって構成されているというところで、その視点を持ってお聞きをしていきたいと思いますが、今回、前年度と比較しまして1億7,400万ほど増額ということでございましたけれども、その主要因等々につきましてお聞かせいただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えいたします。

まず、負担金増額の主要因ということで、2つの観点から申し上げますと、まず性質的な部分で人事院勧告による人件費の増で1億5,400万円、公債費の増額で2,600万円、この2つが主要因となっております。

それから、目的別の観点から見ますと、衛生費の負担金が1億4,400万円の増。それから消防費の負担金が2,600万円の増。以上2点の増加が要因となっております。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 例外なく、人件費物価高騰、その辺りも非常に影響が大きいんだと思いますけれども、どの辺りのジャンルの予算が今後膨らんでいくんだなと何か想定されている部分がありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 先ほどの話の続きにもなるんですが、まず人件費については、やはりベースアップに伴う増額は、恐らく今後も続くのかなというふうに思っております。

それから、やはり物価高騰による物件費等の増額、こういった部分も増加が見込まれますし、あと、ここ数年、新斎場の整備もありますし、新最終処分場の整備もこれから出てきますけれども、そういった普通建設事業にかかる借入額が大きいものですから、そういった部分の公債費の増額、その3点を念頭に入れてございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） そのようになっていく中で、歳入の負担金が増えていくということは各市町の負担が増えていくということなので、これはあまりそれぞれにとっては望ましくないなと思っている視点もございます。

その対応策としては、どうしてもそれぞれの市町と相談をしながらやらなければいけませんし、または歳入を増やしていくというような方法を取っていくなどあると思うんですけ

ども、その辺の対応策と、市町との意見交換についてはどのようなやり取りがなされているのか、その辺りをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 対応策といたしましては、まず1点目として、施設の更新整備、それから維持管理計画の見直し、当然、新規事業の抑制などを徹底した歳出部分での削減は行っていくということでございます。

それから、2点目については、今年度、大崎生涯学習センターで実施したネーミングライツ事業、これについては対象とする施設を拡大していきながら、物価高騰などの状況に応じた各種使用料及び手数料の見直しなど、自主財源の確保にも努めていくということでございます。

それから3点目は、昨年10月に定例会でお認めいただきました減債基金でございます。

今年度は、契約差額による不用額1億4,000万ほどは積むことができましたので、そういった部分を定期的に積んでいって、それを公債費が膨らむ年に繰り入れてできるだけ公債費を圧縮させるというような、そういった工夫をやっていきいたいというふうに考えているところでございます。

それから、こういう状況を構成市町の副市町長、それから財政担当課長に説明するため、定期的に年2回会議のほうを設けさせてもらっております。会議の場では市町の財政状況をいろいろ聞くのと同時に、組合の今の状況、今後の整備計画とか、そういった議論をしております。いろいろ意見交換しながらよい方向に向かって進んでいければというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 承知いたしました。

対応策として、そういった自主財源の工夫であったりとかは非常にやってしかなるべきかなというふうに思います。

この提示された資料のほうを拝見させていただいてもですね、歳出に関しては昨年よりも、どの項目を見ても、その会計の予算等々を除けばどれも増えていく傾向にあって、一方で歳入というのは減額のマークが非常に多く見られていると。その中で、予算編成をする際に、じゃあ誰が負担するんだとなれば、構造上、基本的には構成市町の負担金を頼らざるを得ないというふうになっている。どうしてもそれぞれの理解は必要なので、その年2回のコミュニケーションに関しては、あくまで業務的なものではないとは思いますが、ぜひ、その市町の状況であったりとか、思いも1つ酌み取っていただきながらのやり取りにしていいただければなと思います。

ただ、その思いがあったからお金がたくさん出てくるかという、そういうわけでもありませんが、そのスムーズさには非常に私は重要なポイントが隠されてるんじゃないかなというふうに思っています。その気持ちの部分と今の経済状況ということを鑑みながら、1つ、その歳出の部分でも挙げさせていただきました。

この2款4項1目の広域活動基盤推進事業、私は、この予算書等々を見ていながらも、広域の中ではかなりその希少で柔軟性のある事業の予算だというふうに認識をしていたんですが、

ちょっとこの辺りを交えて質疑をさせていただきたいなと思っております。

これ、一般会計予算に関する説明書のほうを拝見させていただいて、目的等々も目を通させていただいてるんですけども、この事業のソフト事業と言われる部分の定義、ちょっと改めて詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えさせていただきます。

この広域活動基盤推進事業は大崎広域の市町村圏計画に基づき、大崎ふるさとづくり基金の果実を利用したソフト事業を展開してございます。これは構成市町が一体となって、観光、人材育成、地域間交流等の地域振興に寄与することを目指して実施してございます。

ここで言うソフト事業ですけれども、大崎圏域の人材育成、地域活動の支援、交流促進、学習支援といった人や地域の活動を直接支援する事業を指すものであります。具体的な事業名を申し上げますと、みちのくの宝島大崎支援事業、大崎ゆめっこパスポート事業、市町助成金事業、プラネタリウム学習支援事業、大崎圏域市町職員研修事業、それから新たに組みました構成市町の職員等の海外派遣事業、これら6つの事業を今回展開するという事で8年度予算に計上してございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） いろいろこの担当課が事務局総務課総務企画係ということで記載がございまずけれども、大体こう例年と言いますか、同じような事業をされているのかなという認識を私も持っておりました。

今後、例えばこの推進事業、その目的に基づきまして、例えば刷新をするであつたりとか、バージョンをアップさせるであつたりとか、その辺り、予算の有無に関わらず、そういったことを、日頃御検討されているのか、それとも何か気づいたときにやるのか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） これらの事業につきましては、ほぼ1つの区切りとして、大体3年スパンで事業計画しまして実施してございます。

それで、例えば市町助成金事業と、それから市町職員研修事業については、当初5年度から7年度までの3か年実施ということでスタートしました。事業の終了に当たり、構成市町の企画課長会議等で議論いたしまして、引き続き成果が見られるということが認められればさらに3年間継続ということで、今回この2つの事業につきましては継続事業というふうになりました。

それから、みちのくの宝島大崎の支援事業でしたり、大崎ゆめっこパスポート、プラネタリウムの学習支援、そういった事業も8年度以降も継続するという事で、一応決まったことでございます。

しかしながらですね、今後いろいろ事業を展開していく中で、他のもしそういういい事業とかが市町から挙げられた場合、やはりそういった協議の場でいろいろ今後の新しい事業を取り入れてくるとか、そういったことを検討していきたいなというふうに考えてございます。

組合のソフト事業は全て今まで果実運用で事業を展開しておりまして、今年度1,800万円ほどの事業費になってございます。こういった同規模の事業費であれば、今、積算するとおおむね30年間はその基金の果実で運営できるのかなというふうに思われますので、末長く事業を継続していく中では、今の同規模の事業費でいろいろ検討はしていきたいなというふうには考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） その果実の部分で、それぐらいこう未来にわたって予測、予算確保ができるというのはすごく大きいことだなと思っておりますし、先ほどの、どうしてその各市町の負担金との関係と言いますか、各市町との関係性に対して言及したかと言いますと、負担金が増加すると、各種行政サービス、広域の組合の行政サービスに関して、その利益は享受しているものの、どうしても、徴収されてるという言い方が悪いんですが、負担金が上がっていくことに対して、どうしても眉間にしわが寄ってしまうなというのが印象的な様子かなと思ってます。

ただ一方で、このような広域の活動をですね、より盛り上げていまいしょうといったような内容の事業が、それこそその構成市町にですね、影響が及ぼされるようなものが目に見えて分かればですね、その負担している理由であつたりとか、広域との良好な関係というものが築けるんじゃないかなと、この柔軟な事業の非常にいい視点なんじゃないかなと思っています。

先ほど皆さんで3年ぐらいのスパンで事業の内容を見直しているというお話もありました。

一方で、この少し提案の話にもなってしまうんですけども、この圏域で取り組んで面白い、または何か、例えばですけど、この目的の中にある観光であつたり、そういったものをですね、後押ししてあげるような事業の枠もぜひ御検討していただけないかなというのが1つ御提案の内容でもございます。具体的に何かと言いますと、どうしてもこの我々の地域がですね、人口減少社会に差しかかって、各市町だけでですね、例えばですけど、観光の促進事業をやつたりとか、または産業の推進をやるっていうのが非常に厳しいのは皆さんももう目の当たりにしてらっしゃるんじゃないかなと思います。

私も、この議員活動を通じて非常に多くの事業者さんたちと面談をさせていただいたりしたわけですが、例えばですが、この大崎に進出するに当たって、どうしても大崎市であれば12万の経済圏、そしてこの、何ていうんですかね、経済ステータスではなかなか進出がしにくいんだという声は非常に多く聞くんです。

ところがですね、この大崎圏域、ましてはその1市4町、そしてもう少し広げれば宮城県北といったような領域でマーケティングの提案をした際に、例えばそれが15万人になり20万人になりというような資料の提出の仕方をする、なかなかそれも見方が変わってくるといった視点があります。

そういった企業誘致であつたり観光の誘致であつたりを地域それぞれが手を組んで協力し合いながら提案していく時代に差しかかてるんじゃないかなというふうに思う視点もありまして、例えばそういった協議会の設立であつたり、または、何か観光プロモーションと一緒に組合が先導してやりまいしょうといったようなことも、もしかしたらあつていいんじゃない

かなというふうに思ってます。それで、各市町の観光や産業がにぎわう、潤うというような形があれば、1つその負担金もスムーズに出せるんじゃないかなと。そんなよもやま話ではあるんですけども、この事業に対して適用できないかなというふうに思った次第でありました。

ぜひ、その辺りも含めてですね、この目的に資するのであれば、そういった観点で柔軟な事業の執行を検討していただけないでしょうかという視点でございます。この辺り、何か御感想等あればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） すごく貴重な御意見だなというふうに受け止めてございます。

今、この既存の事業については、市町助成金とかいろいろある中で、やはり各市町でやっている事業に対してそういった助成をしたり、大崎圏域で活動する団体で、1市4町に在住する実行委員により組織されている広域的な実行委員会体制を確立している団体に対する助成というのをやってございます。

これらについては、果実運用にのっとってやっているわけなんですけど、企業誘致とかそういった部分の貴重な御提言についてはですね、今後、そういう企画課長会議とかそういった各市町との協議の場で、今後のあり方、そういったことが可能なかどうかというのを研究していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。

最後に、こういった視点で、例えばですが、大崎耕土世界農業遺産という連携もございまして、公共施設で言えば、JR古川駅に関しましては最寄りの新幹線駅として皆様も御利用になられるといった視点で、本市では、大崎市でもローコストアリーナの話題が上がったり、または宮城県では楽天球団が2軍の本拠地を検討しているという、こういった視点もあります。

各市町がそれぞれに手を挙げるのではなかなかその提案も刺さらない中で、先ほど申し上げたように、連携した広域で展開するというのも1つ手なんじゃないかなというふうに御提案をさせていただいて、私からの質疑は終えさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） それでは、私からも、議案第9号ですね、予算について質疑してまいります。

9号については、私、3点ほど通告をしておりますが、1点目の人件費、性質別歳出については、先ほどの小玉議員の質疑の御答弁で理解をいたしましたので、2点目と3点目について質疑していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目です。歳出2款4項1目の海外研修委託料についてです。こちらについての事業の内容について簡単にまずは確認させてください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 海外研修事業につきましては7年度から実施している事業でございます。

人口減少による外国人材受入れの拡充等を背景に、グローバルな視点や国際感覚などのスキルを持つ人材の育成が必要という観点で実施してございます。

8年度については、7年度と同様に、当組合を含む構成市町の20から30歳代の若手職員を対象に、団長を含め13名で実施するという予定になってございます。

それから、7年度については、1月13日から16日までの3泊4日の期間で実施いたしましたが、将来的には青少年を対象とした海外研修を夏休みの時期に実施するということを見視野に入れ、期間は7月28日から31日で、同じく3泊4日で実施する予定になってございます。

○議長（後藤錦信君） 3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

今回のその予算で計上されているこの積算の根拠についても合わせてお願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 算出根拠でございますが、こちらはほぼ事業費で、委託料のほう357万7,000円を計上してございますが、中身につきましては、やはり渡航にかかる経費、国際航空券にかかる費用でしたりとか現地滞在にかかる費用、それから実施にかかる諸費用等で、それらを含めまして357万7,000円の委託料の計上となっております。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

やはり委託というところで、何でしょう、ある種、旅行代理店のようなところへの委託なのかなというふうに思っていて、前回、昨年の議会の中でも、確か中鉢議員のほうから、本件について、例えば現地に、単独でというわけではないんですが、パッケージの中ではなくて、それぞれ模索していろんな場所に行つてというふうに、いわゆるその海外の町の中にダイブするような、そしていろいろこう経験するほうがこの研修の趣旨に合っているのではないかなというか、そういった質疑であったり提案だったりがあったなというふうに記憶をしておりました。

その辺りを踏まえて、例えばですね、7年度の、今回の実施した結果であったり、これまでの議会の質疑を通して、8年度に内容の見直しですとかそういったものが行われたのかなというところが気になっているところです。

ただ、今の積算の根拠をお伺いすると、7年度とちょっと同様の内容なのかな、パッケージ的なものなのかなというふうに思ったんですが、8年度予算を組み立てる中で、その辺りの内容についての議論はどんなふうにされたんでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えいたします。

7年度に実施した際はですね、やはりその旅行代理店のほうからある程度、全体研修の部分

を示していただいて、それを何パターンか組んで団員の皆様にいろいろ聞き取りを行い、希望者が多いものを全体研修という形で採用した経緯があったんですが、8年度で考えてるのは、その全体研修の中、行き先も全てその団員にお任せする、そういったプランニングをさせて研修先を決める自主研修に変更してございます。大きな変更点というのは以上の点になります。

○議長（後藤錦信君） 3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

そうすると、7年度であつたり、これまでの議論を踏まえて、8年度にはその変更点を反映させているということが理解ができました。ありがとうございます。

この本会議の前の全員協議会でも、この研修の内容であつたり実施後の報告会のお話もお伺いしていたかと思いますが、やはり研修は、行く前と、それから行った後が重要になってくると思います。

この研修に行ったことによって、それぞれその成果というか成果物というか、職員の方々が持ち帰って組織に展開していくというところまで、ぜひですね、踏み込んでいただきたいと思うんですが、その辺りは今後どのようにされていくんでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 今回行かれた団員の方々は、初めて海外に行く方が大多数だったんですね。

そういった部分で、初めて行って、それで文化も違う、あと、そういった衛生環境、細かい部分でも違うという部分をまざまざと体験してきたのかなというふうに思います。

そういった貴重な経験を、今度は職場に戻ってそれで終わりじゃなくて、そういった気づきの部分というのがあったはずなので、それを今度職場のほうでぜひ活用していただきたいというのと、今後、様々なそういった研修事業、青少年に対する研修事業等があったときに、率先的にそういった方も入っていただいて、いろんなアドバイスとかさらなる研鑽に努めていってほしいなというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございました。

行った内容をそのまま組織に持ち帰るかっていうことではないとは思いますが、そこで得たその気づきであるとかが、その職員の方々を育成すると同時に、今後、先ほどの施政方針でも御説明いただいた青少年を対象にするっていったところの検討がもし実現するならば、行かれた方々が今度は青少年たちを育成する側になるっていうことで、広く組織と、それからこの大崎圏域の人材育成に寄与するものだというふうに理解をいたしましたので、ぜひその青少年の方の展開をですね、前向きに御検討いただいて、ぜひ職員の方々の知見を青少年に展開いただきたいなというふうに思います。

本件については以上です。

○議長（後藤錦信君） 会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（後藤錦信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） では、午後もよろしくお願いいたします。

最後の質疑ですが、3点目です。債務負担行為の斎場予約システム利用業務についてお聞きしていくのですが、まずは、こちらの業務内容についての確認をさせてください。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） 午後1発目ということで、よろしくお願いいたします。

まず、この予約システムでございますが、その前に、現在の斎場の予約状況、どのようにして進めているかというのから説明させていただきたいと思います。

現在の斎場予約の流れでございますが、斎場利用者、主に葬祭事業者様になりますが、電話にて斎場の空き状況を構成市町担当課に確認しております。

2点目でございますが、斎場の空き状況を基に、葬祭事業者が御遺族様と日程調整を行うということになります。同様に、御遺族様と日程調整を行った後、今度、御住職様とも当然日程調整が必要になります。これを行うことになります。この葬祭事業者様、それから御遺族様、御住職様の日程調整が整った後、葬祭事業者の方が構成市町担当課に電話で連絡しまして斎場の予約が完結するというような流れになってございます。

しかし、今お話申し上げましたとおり、まずは斎場を予約するというようなことで、葬祭事業者様がまずは担当市町に電話すると、それから御遺族様の日程の調整、それから御住職様との日程調整、これがそろわないと、なかなかですね、予約ができないというところでございまして、結局、日程調整ができなかった場合、葬祭業者は再度この同じ手続きをですね、また踏んでいくということになりまして、非常にですね、構成市町、それから当然葬祭業者、それから御遺族様、御住職様には大変この辺御負担が大きい部分になっているかなというふうに考えているところでございます。

このような問題を解決するために予約システムを導入いたしまして、この部分を改善できないかなというところでございます。このシステムを導入することによりまして、葬祭業者のほうでは、インターネット上で予約システムにアクセスいたしまして、斎場の空き状況をスマートフォンとそれからパソコンで目視できます。この画面を見ながら、例えば御遺族様の御自宅であれば、そこで、この日程を見ながら、ここ空いてるよというところ、それから、御住職様であれば、その場にいれば、御住職様とも日程を調整しながら、空き状況を目で確認しながらシステム上で予約を行うことができるというところで、非常にその部分は、電話をかけたりとか、そういうことがなくなりますので、非常にスムーズに簡単に予約が可能かなというふうに考えております。

それから、予約が完了いたしますと、当然、システムですので、予約完了のメールが返って

きますので、確実に予約が完了したかどうかでそこで分かるというところで、簡単に確実に予約が行えるようになるというようなシステムというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 3 番加川康子議員。

○3 番（加川康子君） ありがとうございます。

導入前、導入後の予約の手続きの仕方自体が変わっていくということと、その関係する方々の稼働が減るというか効率化するという事で予約システムを導入するというその内容と、あとは目的についてもお聞かせいただいたのかなというふうに思います。

もう御答弁の中には利用者の利便性について触れてあると思います。これなんですけれども、もちろんその斎場予約をされる、主には葬儀社の方々の稼働が減るといったところですけども、関係するのは構成市町の窓口の方々にも関係すると思います。この辺りがどの程度の例えば時間数であるとか工数であるとかが削減されるのかっていうのを見込んでらっしゃるのかっていうのは、お手元にあるんでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えさせていただきます。

まず、このシステムを導入することによりまして、業務の効率化及び人件費の影響というところでございますが、利便性、効率性の向上といたしまして、まず1 点目として、構成市町担当課における電話の対応件数が年間3, 0 0 0 件程度削減できるんじゃないかというふうに見込んでおります。

それから、これまでは電話での予約でしたので、予約表の手書き作業がなくなります。このため、ヒューマンエラーも少なくなるかなと思っております。

それから、運営事業者、古川斎園を運営する事業者でございますが、システムでタイムリーに予約状況を確認できますので、人員配置が容易になりまして、余裕を持った働き方ができるかなというふうに考えております。

それから、人件費への影響でございますが、本システムを導入することによりまして、構成市町における斎場予約受付と申請件数報告業務の人件費として、1 日4 町合計で1 3 1 万9, 0 0 0 円ほど削減できるのではないかという部分での期待をしております。この部分に関しましては、1 0 月2 1 日の全協の資料においてもお示しさせていただいているところでございます。

それから、利便性、効率性の向上でございますが、この部分に関しましては、構成担当課で、先ほどもお話ししましたとおり、電話件数約3, 0 0 0 件程度は削減できると思っておりますので、3, 0 0 0 件の電話を対応する時間、詳細にこの部分、何時間というのはなかなかちょっと難しい部分でございますが、この部分の電話対応時間が減少するのではないかというふうに見込んでおります。

で、この利便性がどの部分に及ぶかというところでございますが、大きく分けまして、圏域住民の皆様、構成市町担当課、それから運営事業者、斎園の全てにおいて利便性が向上するものというふうに捉えております。

圏域住民の皆様におかれましては、窓口の開庁時間を気にせず、斎場の空き状況をリアルタイムで確認できますので、迅速に日程調整ができるのではないかと。

それから、構成市町に関しましては、繰り返しになりますが、電話対応予約や予約表の作成、それから今ファックスの送信をしてですね、斎園のほうに予約状況を送信してるんですが、そういう部分も軽減されるのではないかと。

それから、運営事業者もですね、常に予約状況が確認できますので、それに向けて事前に準備ができるというところかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 細やかに御説明をありがとうございます。

電話の3,000件については、その時間数については多分今把握ができないというところだと思いますが、他の部分での件数であったり、1日当たりの人件費相当の削減が見込まれるということは踏まえた上でのこの導入だということをちょっと今御答弁で理解するとこなんです。そうすると、今後、今回はこれ予算なので、この予算で走って執行した後に、今後の多分決算のときにだとは思いますが、決算のときにいるかどうか分からないので、あらかじめこれは始まる前に想定していただきたいことではあるんですけども、やっぱりシステムを導入したときには、その効果がどうだったのかという検証もセットで必要になると思います。

この検証をする上では、例えばそのこの斎場だけではなくて、各構成自治体の受付の方も、どんなふうに自分たちの仕事、働き方が変わったのか、仕事が本当に楽になったのかっていうのは、実感であったり、それぞれの市町で効果は検証していかないといけない、お互いにしていけないといけないと思うんです。その辺りは、どんなふうにこれからこの予算を執行していく上で効果検証していくのかっていうのは、もう、今のところ決まってることがあれば教えてください。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えいたします。

まず、市町窓口とのその部分の検証でございますが、古川斎園、来年度から供用を開始いたします。その中で、当然、このシステムのみならず、斎園での運営関係、それから、これからどういうふうにしていったらいいのかという部分に関しまして、市町の担当課の方と定期的に打ち合わせの場を持たなければならないのかなと当然考えているところでございます。

この場を使いまして、どのように問題点があったのかとか効果がどうだったのか、今後どうしていったらいいのかという部分に関しては、お話を頂戴しながら、私どものほうでもその辺の考えをまとめていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

ぜひ、スタートした後ですね、システムのみならずですが、構成自治体の方と、運営している事業者の方とやり取りをしていただきたいなというふうに思っています。

多分、現状ですと、今受付のフローについては前後で御説明をいただいていたんですけど

も、やはり利用するという事は、利用料の支払いの関係もあると思います。

例えば、振込なのか現金なのか、もしくは、ここまでシステム予約ができるっていうふうになると、さらに手を伸ばしてキャッシュレスに進んでいくことで、作業の効率化にはなると思いますし、本当に金額の誤りっていうんですか、収納の誤りを防止するという観点でも重要になってくると思いますが、その辺りまでは今回は踏み込んで予算を立てているのかどうかっていったのはいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えいたします。

まず、キャッシュレスでございますが、本組合では現在キャッシュレス決済は導入していない状況にあります。斎場使用料をはじめ多岐にわたる使用料、手数料を扱っておりますことから、導入に当たりましては、これら全ての項目を対象に組合全体として検討を行っていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど、131万9,000円、1日って私申し上げましたが、すいません、1日ではなくて1年間でございまして、大変申し訳ございませんでした。この場で訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 2点ちょっと御答弁いただいていたので。

1点目のほうのキャッシュレスに関しては、確かに大崎広域全体としての使用料がキャッシュレス化されていないっていうこと、今度これをまた次に取り組むべきポイントだと思うので、今後のその収納に人を結局張りつくっていうか、受付するのが人間になってしまいますし、現金って非常に誤りやすいもの、性質のものだと思うので、ぜひそれは前向きにですね、これは早めに取り組んでいただいたほうがいいのかなと思うので、その点については、これはちょっと要望になりますけれども、お願いしたいといったところと、先ほどの、年間で131万円、何ていうんでしょう、何人工って考えると、しかも、構成自治体の数で積み上げたら131万っていうところなので、恐らく1月であったり1日であったりすると、非常に金額としては小さいものになるのかなというふうには印象を受けていて、それに対してのシステムの費用って、じゃあどこまでペイできるんだろうっていうところは疑問ではあるんですが、あくまでそれは構成自治体の人件費でっていうところで見たとところだと思うので、その利用者の方々であるとか、その利便性のほうに今回は重きを置いたのかなというふうに御答弁いただいたものから今読み取っていました。

このシステムは今回導入してずっと続いてくものだと思うんですね。1回入れてしまうとやめることができなくなってしまうってなるのであれば、その131万、積み上げたものをどれだけ最大化させていくのかっていうところにぜひですね、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

例えば、その途中で、広域の中でこのシステム、内製化できるようになれば、システムは続くけれども外注しなくて済むであるとか、その辺りの取り組みもできるかと思いますので、そ

れら含めてシステムの運用していただきたいですし、ぜひとも、来年度ですね、8年度、このシステムがどんなふうに動いて、どんなふうに人の流れが変わったか、働き方が変わったのかといったところに御注力いただいて、注目していただいて、この予算、執行していただきたいなというふうに思っております。

というところで、本件、以上ですので、質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 5番中鉢和三郎です。

通告に従いまして質疑をさせていただきたいと思います。

私は、まず全体的な話としてですね、頂いた補足資料の1ページのところにある予算総括表のところの数字についてお伺いをしたいと思いますけども、一般財源がですね、前年度当初予算比0.8%ということでプラスになってるということなんですが、我々その構成市町もこれまでの議論でもありますように、財政的に非常に厳しい状況の中で、やはりその70億円、これをですね、やっぱりキープするような形でぜひ運営をしていただきたいという思いの中で、この間の議論でですね、やっぱりその人件費等々の高騰もあると、人件費、あと物価ですかね、その中で0.8%に抑えられたことはむしろ成果じゃないかというような言い方もあるんだと思うんです。

ただし、とは言いながら、やっぱりこの中長期の財政シミュレーション等々こう見てると、やっぱり右肩上がりになっているということもこれは事実でありますので、少なくとも8年度においてですね、0.8%という形に置いたことについて、確かにその人件費等々、繰り返しになりますけど、プラスの部分は分かるんですが、では、そういったものをどう吸収していくかという観点でですね、その歳出側の抑制っていうのがどのような形でされたのか、その辺の経緯というか考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えいたします。

午前中の小玉議員の際にも答弁させていただきましたが、予算編成において、まず計画額を上限とした予算要求ということをお話しさせていただきましたが、まずその前に、査定に当たってまず考えたのは、令和7年度の市町負担金を基準といたしまして、そこから人件費を除いた物価上昇分を1%以内で見込んだ金額をまず上限とするということで、構成市町の副市町長並びに財政担当課長会議でお認めいただきました。

その中で予算編成が進んだわけなんですけど、市町負担金の上限額70億7,600万円を、結果的には下回りですね、69億4,500万円としたものでございます。

いろいろこちらについては、総務省のほうで出してる地方財政計画を見ますと、例えば地方税で前年度比5.2%、地方交付税でも6.5%増ということで、一般財源ベースでは6.6%の増加ということで示されているんですが、広域の予算編成をする際に当たってはこの部分を考慮しつつも、その物価上昇分を1.0%以内で見込んだ数値を上限として行った結果でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 分かりました。

前段ありましたように、その人件費等々です、やっぱり4%から5%ぐらい上がってるということもありますし、物価上昇も、昨今のこのガソリンの値上がりなんかも含めまして非常に大きいものがあるということは理解をします、この0.8%に収まったということについては、広域として頑張った成果だということでありましょうから、ここについては了解をしたということではありますが、しかし、ただやはり今年度といいますかね、9年度以降のところ、これがだんだんこう積み重なっていくということではやはりダメだと思いますし、それはやはりこの間も言ってきたようにですね、やっぱり財政を考えるときに、その歳出を先に考えて歳入を後から考えるんじゃないで、やっぱり歳入をまず最初に考えて、入りを量りて出づるを制すっていう、やっぱりその予定をしっかりと踏まえていただくということが大事だと思いますので、改めて、釈迦に説法かもしれませんが、申し上げておきたいというふうに思います。1つ目はそういうことでございました。

それと、あと2つ目、財調のお話を書いております。財調については、詳しいちょっと基金残高について詳細な記述がなかった、その辺の確認をしておきたいと思っておりますけども、7年度ですね、期末の見込みがどうかということと、ここに書いておりますように、あと8年度当初で2,900万ほど繰入れを考えているようですので、そこでの残高の見込みがどうなるか、確認をしたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、財政調整基金の残高についてお答えいたします。

まず、令和7年度末の残高見込みですが、15億8,527万6,000円の見込みとなっております。

令和8年度に取崩しが2,958万8,000円、積立ての部分で679万6,000円を見込んでございます。

プラスマイナスしますと今現時点で8年度末の残高につきましては15億6,248万4,000円となる見込みでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） そうしますと、財政見通しで示されている残高よりは少し上方修正というような形というふうに理解をいたしましたので、非常にいい形を保っていただけるのかなというふうに思います。

基本的に、財調がいくらないとダメかというような決まった見方というのはないんだろうなというふうに思ってますけれども、例えば大崎市の場合だと30億っていう言い方もあったり、50億っていう言い方もあったり、あと、国のほうは、標準財政規模の17%から20%ぐらいというような示しも確か出してたと思うんですけども、そういう視点からすると、広域っていうのはどれぐらいが必要な財調の残高だというふうな考え方なのか、そこちょっと確認しておきたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） この財政調整基金の保有高につきましては、市町村圏計画では6億円を基本とするということで定めてございます。

大体予算規模からしますと5から6%程度になっているんですけども、この計画によりまして6億円というふうに定めてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ちょっとほんとに5から6%だと非常にこうちっちゃいような気もするんですが、結局、何かあれば各構成市町のほうからある意味ね、繰入れというか振替えができるんじゃないかということも踏まえての考え方なんでしょうから、どこにバッファを持つかっていう、これも以前も話しましたが、そういう話の中からすれば、5%、6%ということであればそれで了解をしたいと思います。

そういう意味からいくと、この長期の、中長期の見通しの中でも6億を下るのは最終的に16年ぐらいだということなので、いずれにしても、これも上方修正される方向で行くんだとすれば、それはそれで財政計画としては成立してるのかなという感じがしますので、了解いたしました。

では、続きまして、歳入のほうをお聞きしますけれども、これは先ほど1番目のところでお聞きをしましたので、これで了解をいたしました。

次に、歳出の側をお聞きをいたしますけれども、一般管理費、2款1項1目の一般管理費で2億7,500万円というところで質疑を通告しておりますけれども、ちょっとどの部分で関係してくるのかっていうのがよく分からなかったのここでちょっと書かせていただきましたけれども、いや、その前回だったか前々回もお話をしたようにですね、まさにDXを今進めなければいけないというふうな、そういう環境になってきていると思いますので、やはりそのDXを8年度どう具現化していくのか、やはりそのところの考え方について再度確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、新年度における本組合のDX関連の取組についてお話しさせていただきますが、令和7年度にDX推進ワーキング会議を設置しまして、令和8年度についても会議を開催しながら協議検討をしていくという予定になってございます。

そこで、7年度のワーキング会議では、全所属を対象とした業務の棚卸しを実施してございます。棚卸しについては、その住民サービス向上のためのDX部分と事務効率化のためのDX、この2項目について分類を行ってございます。その中で、いろいろ多岐にはわたるんですが、例えば住民サービスの向上のDXというと、先ほども加川議員のほうで質疑があったんですが、キャッシュレス決済ですね、こういった部分が挙げられておりまして、災害情報発信、こういった部分も1つの業務として挙げられております。それから、事務効率化のためのDXということで、会議資料のペーパーレス化とか勤怠管理のデジタル化、事務のAI活用、そういった部分が挙がってまして、全部で20件の業務が挙げられてます。それを、難易度と効果の組み合わせによって優先度を整理して、現在、具体的なその業務の精査のほうを行ってるところです。そこで、8年度については、そういったものを取りまとめまして、令和8年度から

12年度までの5年間を計画期間とする、組合のDX推進計画の策定を考えてございます。

そういったものを策定してワーキング会議ですとか課長会議等でその推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 今御答弁いただいたように、様々考えていただいているということで、その部分については評価をしたいというふうに思います。

それで、じゃ、なぜこうDXの話をしつこく言ってるのかということなんですけど、やっぱり今、人口減少も当然してる中で、やはり皆さんやっぱり忙しいんですね。

そうすると、こう役所に行くのがやはり圏域住民からすれば大変だということの中で、やっぱりリモートで何らかのその情報アクセスができないとか、先ほどのその斎場の予約の話もありましたけれども、やはりそのお電話でということじゃなくて、今パソコンもしくはスマホですね、そういったものでそういう行政情報にアクセスしたり何かのエントリーができたりということができていくと、圏域住民としては便利だということですね。

ですから、そこはさっき言ったようなサービスの向上だったり、要するに圏域住民としては効率もよくなってくるということだと思ふんで、その部分と、あと、やっぱりその行政内部でのですね、生産性をどう上げていくか。

これは先ほどの財政の話じゃありませんけども、なかなかその人件費を削っていくというのは難しい部分があるんだとは思いますが、ただ、今どんどん、どんどん人件費が増えていることは間違いないわけなんで、それを抑制していくためには、どこかでやっぱり人件費を削減する、その1つの方法としてDXのようなものが必要になってくるということだと思います。それは当然、人をどうのこうのということの話じゃなくて、むしろ働く人が少なくなってくるという中で、要するに採用もなかなか難しくなってくる。そうすると、その部分について当然DXもしくはそういうAIを使った自動化をしていくことによって補っていくという考え方というふうに考えてます。

そういう中で、今言われた中で、当然そのやれるところからということ、20件ほどいろいろな形でピックアップされてるということですけども、そのやれるところからということも1つの考え方だと思うんですけども、ただ、こういう業務のある意味大改革というようなことをやってくときってというのは、できるところからじゃなくて、やっぱりやるべきところから何をやれば効果が上がるのかというところをやっぱりしっかりと考えてやっぱりやっていかないとだめだと思うんですね。ですから、8年度の中でその辺の推進計画を作られるということであれば、すぐできることは当然ね、簡単ですぐできることは当然やればいいと思うんですけども、そうじゃなくて、それはそれでいいんですが、やっぱり本当にやらなきゃいけないところ、それはさっきから言ってるように、生産性をどう上げていくか、要するに行政の生産性をどう上げていくかっていうことを真剣にやっぱり考えていく中で、やっぱり必要な部分からしっかりと順序立てて何ていうんですか、出たところ勝負じゃなくね、よくプランを立ててやっていくことが大事だと思いますので、その辺、そんなことで考えていただけないでしょうかということなんですけど、どうでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 先ほどいろいろな視点で、例えば住民サービス向上のためのDXと事務効率化のためのDXということで分類しながら、さっき言った難易度と効果の組み合わせによって優先順位を決めて、それを整理して、具体的なその業務の精査を行いながらやっていきたいなというふうに考えてございまして、ただ、すぐにでも取りかかれるものについては、これはもう待つことなく、すぐにでも取りかかれると思いますので、それは鋭意進めていきたいなというふうに思います。

あと、財源的なもの、かかる部分については当然予算も関わることであり、そういった部分については、きっちり優先度を把握しながらですね、計画を立てて進めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） よろしくお願ひしたいと思います。それで、どうしてもそのDXっていうのが、なかなかこれまでなじみがなかったというか、多分ね、皆さんDXっていわれても何がDXだかよく分からないっていうのが実態だと思うんですけども、どうしても、何かこう、デジタル化をしていけばDXの1つの話じゃないのかというふうに思うと思うんですけども、それは当然入口はそうなんです、やっぱり大事なことは、その業務を自動的にこうつないでいく、もしくはデータを一元化してつないでいくことが大事なんですね。

ですから、先ほどの例で言うと斎場業務の予約業務の話ですけども、そこもやっぱり受付のところだけがそういった形で自動化されてもね、やっぱりあんまりメリットないんですね。130万か何かって言っちゃいましたが、12で割れば月10万円ぐらいの話なんで、それが大きいかわからないっていうのはいろんな評価があると思いますけども、でも実際はですね、大事なものは、やっぱりそれにさっき言ったようにキャッシュレスをくっつけていく。

やっぱり今、お金の受け取りっていうのは結構行政の中で大きな事務ウエイトを持ってると思うんですね。1万円でも例えばもらえば、それを必ずどっかにこう持ってって、銀行まで持ってかなきゃないっていう、1人の人が全てやってるわけじゃないですけども、いろんな流れの中でお金を受け取るということをやったり行政の中でやるとどうしても手間がかかると。事務効率が悪いということなので、当然お金をなくしてね、以前ありましたけど、ちょっと盗まれたりなんてことも当然あるわけなんで。ですから、お金の扱いはすべてキャッシュレスにすると。これはもうほんとにいいの一番にやっていくぐらいの話になっていかなきゃないし、その中で、あと、要するに、例えば斎場の予約の話だとすれば、それにまつわる様々な業務が多分あると思うんですけども、それがやっぱり1つのデータが入力されることによって全部つながって、人手が介入しなくてですね、やられてくみたい、そういうことが大事だと思うんですよ。ですから、そういった形でぜひ業務をこううまくつなぎ合わせていく。その前に、必ずいらない業務は要するに取り払ってかなきゃダメですけどね。要するに、さっき20件の業務と言っちゃいましたが、当然いらない業務も、逆にその抽出してそれをなくしとくっていうBPRと言いますか、要するにリエンジニアリングして、それで必要なものをしっかりつないでいくっていうことが大事だと思います。

そういった視点でですね、ぜひ、DXの推進計画、今、地についたとこだと思いますので、ぜひしっかり進めていただきたいということでございますので、これはお願いにしておきたいと思います。

続きまして、広報発行事業、これ去年もお聞きをしたと思うんですが、市政方針のほうにもですね、読者の皆様の要望や意見等を反映しということで、これは去年と同じ言葉が書いてあったと思うんですけども、じゃあ具体的に、去年と比べて、今年と言いますか、新年度の中ではどのようなことが具体的にされるのか、確認しておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 住民ニーズに沿った広報活動、こちらを展開するために、今回は令和7年の12月から令和8年1月にかけて、広報に関するアンケートを実施しております。今回は65名の方から貴重な御意見をいただきました。

この結果を踏まえて、5月1日に発行予定の広報大崎広域の160号でこのアンケートを踏まえて改善に着手してございます。

1つは、視覚的に分かりやすい紙面構成でございます。アンケートによれば、情報が少しこぎっちり入りすぎてるっていうか、少しごちゃごちゃしてるというような意見、見やすく改善してほしいという意見がありましたので、これを踏まえてまず文字情報を整理して、写真とかグラフなんかを適宜配置して、視覚的に伝わりやすい紙面構成っていうことで、今改善を図ってございます。

2つ目として、二次元コードの活用でございます。やはり、あまりこう情報がぎっちり詰まりすぎて、逆に見るほうからすれば見づらいついていう部分もありますので、効果的に二次元コードを貼り付けて、公式ウェブサイトとかLINEとか活用している方に使いやすいような形で紙面のほうを構成してございます。

5月号につきましてはこの2点の改善を図っていくんですが、年4回広報を発行してますので、その都度やはり定期的にそういうアンケート調査を実施しながら、マイナーチェンジとかよりよい紙面づくりというのを毎回やっていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） いろいろ取り組んでいただいているということなので、感謝を申し上げたいと思います。

確かに、私も改めてこう見てきたんですが、ちょっとごちゃごちゃしてるかなという感じはしてまして、やっぱり文字のポイントがちょっとちっちゃいものですね、大きいのもあるんですけど、ちっちゃいのが多かったりして非常に見づらいという気がしますので、やっぱり文字は少し大きくしてもらいたいなということと、あと、やっぱり最近年をとってこう老眼になってきたということなんでしょうけれども、文字が非常に見づらくなったときに、ユニバーサルデザインのフォントってあるんですね、UDフォントってやつですけども、これはやっぱり採用すべきだと思うんですよ。これはいろんなフォントが当然あるわけなんですけれども、見るときにですね、非常にこう見やすいフォントなので、ぜひこれは、いろんな場面で今使われ出してるのでですね、ぜひこれも使っていただきたいなということです。

あと、読んでて思ったのは、そのイベントとかその申込みがやっぱり電話対応となってますね。これ、先ほど前段の質疑でもあったように、4月1日以降はオンライン化されるということでしょうから、これは非常に進歩じゃないかなというふうに思ってますので、ぜひ電話対応をできるだけ減らしてですね、これはさっきのDXの話とこうつながってくるわけですけども、やっぱり電話だとどうしてもこの聞き違いがあったりも当然するわけですし、あと、こう、メモが間違ってたっていうことも当然あったりするわけなので、やはりその電話を極力、何かの苦情とかはね、別ですけども、何かを申し込むということについては、やはりウェブからの直接のフォーム等々へのリンクを貼っていくということにしていきたいし、そこにQRを使っていくってことも当然いいアイデアだと思います。

それと、あと、どうしても紙面が、12ページですかね、限られてるんで、あれもこれもというのは確かに難しいので、ウェブなり、LINE等々のですね、デジタル情報のほうに、詳しくはこちらへみたいなのが大変親切なんじゃないかなと思います。一々やっぱりウェブを見て検索するのも大変なんですね。ですから、紙面を見たときに、そこから直接こう飛べるっていうのがQR等々を使うことによってできますから、ぜひそれを対応していただきたいと思いますというふうに思います。

我々も、議会だよりでですね、非常に苦心をして、まだ最終の5月号を、今、作っておりますので、非常に手間が焼けるわけですけども、ぜひその辺、市民のですね、圏域の皆さんのですね、ぜひ読みやすさに寄与できるようにお願いをしておきたいと思います。

続きまして、ウェブのリニューアルについてお聞きをします。

これについても前回お聞きをしまして、1月からということで既に変わってるわけですが、非常に見やすくなったというふうに思います。そんなに使ってるわけじゃないですけど、何回か見た感じでは非常に使いやすくなったんじゃないかなということで、一定の評価をしてるところでありますけれども。

ただ、やはり情報、こう見るだけだったらそれでいいんですけども、何かを調べたいっていうときですね、広域がやってるいろんなことを調べたいっていうときに、もしくは何かの申請を出したいというようなことを思って、何かの情報をこうゲットしたいと思ったときに、じゃ、使いやすいただろうかって考えると、なかなかその検索が、一般的なそのグーグルの検索しか結果的にはないんで、それほど使いやすいという感じでもなかったんですけども。

やっぱり今からは、例えばマイナポータルなんかもそうですけど、何かその事業者であっても個人であっても、何かをこう情報を得るためにそのネットで検索するっていうパターンが多いと思うんで、そのポータルサイトとしてですね、情報へどうアクセスしやすくしていくか、そのこのところをもうちょっと考えてですね、改善されればいいのかと思うんですけども、リニューアルしたばかりなんですけども、その辺のこうブラッシュアップっていうんですか、その辺はどのように考えてるのか、確認しておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 今年1月からおかげさまでリニューアルしまして、以前のウェブサイトと比較すると格段に見やすくなったかなというふうには思っております。

ただ、これがゴールでありませんので、やはり議員御指摘のとおり、やはり使いやすさというのは常に持っていかねばならないなというふうに思いますので、先ほど広報でアンケートを取るということなんですけども、こういったウェブサイトの部分についても、よりその使いやすさを追求するために圏域住民の声を反映させながら、今後のバージョンアップを心がけていきたいなというふうに思っております。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 多分、細かい修正というか改善点っていうのはいろいろ寄せられると思いますので、やっぱり何年後ということじゃなくて、随時ですね、やっぱりそれは取り入れて、より便利にしていっていただきたいというふうに思います。

時間もあと10分なんで、広域活動基盤推進事業についてお聞きします。

ここも先ほど前段でありましたけれども、1つは、その圏域の市町の職員研修の件ですが、これは39万6,000円ということで、それほど大きな額でもないんですけども、やはりせっかくな研修をやってるので、それをそのビデオライブラリーのような形でですね、VODって言いますか、蓄積して、いろんな機会にですね、誰でも見れるようにこうしてつらいんじゃないかということと、あと、我々議員だとか圏域住民もですね、ぜひそういったものにこうアクセスできるようにしていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） すごくいい御提言かなというふうには思います。

ただ、そういった部分について、いろいろ、著作権とか商標とか、そういった部分の課題もあるのかなというふうには思いますので、その部分もいろいろ考慮しながら、他の市町の状況も参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） じゃあ、そこはそうようにお願いをしたいと思います。

続きまして、構成市町職員等海外派遣研修事業ですか、380万円ほどですが、これも前段の議員のお話がありましたけれども、海外研修そのものについては、これまでも議論してますけれども、いいことだと思います。

ただ、やはりこの全協での報告、そして前段の質疑を聞いてると、研修としてですね、どういう成果を本当に求めているんだろうなというところがはっきりしてるのかなということが、確かにそのグローバルな視点とか、要するに海外での生活に慣れるみたいな話は、当然それはそれでいいと思うんですけども、ただ、そこっていうのはもうむしろ逆に言うと、今の時代だと個人でもできるんじゃないのっていうぐらいの時代になってきていると思うんですね。

確かに説明では初めての方が多かったという話はありませんけれども、ただ、今もう家族で海外旅行っていうのも随分普通になってきたり、あと卒業旅行で大学生が行くなんていうのも普通になってきておりますので、海外に行くということだけを考えれば研修に値するんだろうかということも1つ私は疑問だというふうに思ってます、何をすればまさに研修になるんだろうかっていうことを考えるとですね、やはり前回も言いましたけど、そのカルチャー

ショックをちゃんと自分でこう受け止めるってことだと思うんですね。そのためには、誰かが用意したものに乘って行って帰ってくるっていうような研修では、全く用を足さないんじゃないかなと思うんですね。

ですから、事前にですね、いろんな方と相談をして、どういう研修内容にするってことを自ら立案して、自ら手配もしていくぐらいの、それぐらいちょっとハードルを高くした研修にできないと意味がないんじゃないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 議員御指摘のとおりかなというふうに思います。

先ほども加川議員のところでも御答弁させてもらいましたけども、まず、ただ行くだけっていうことじゃなくてですね、8年度については、自分たちでこう、何ていうか、プロポーズして、全体研修、自主研修という形で取り組むっていうふうにしたんですけども、まず現地に行くことで、そこでこう得られるっていう貴重な体験というのは、すごくこの研修の意義があると思いますので、それがすぐ成果につながるかというと、これはなかなか難しいところがございます。

ただ、いろいろそれを持ち帰って、そこで学んだ経験を、今の自治体業務に生かすとかですね、あと、新たな人脈なんかも当然形成してきます。そういう経験を通して個人の成長だったりスキルアップというのにも少なからず関係してくるというふうに思っておりますので、それが総じて自治体職員、自治体の成長にもつながっていくのかなというふうに思っておりますので、その辺を踏まえて8年度は取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） なかなかこれまで経験のないことなので、こういった形がという具体の話をここでしても難しいんですが、繰り返しになりますけど、要するに海外に行けば研修になるという時代ではないということは明らかだと思いますので、何をしてくるんだというところをしっかりともう一度議論をしていただいて、いい研修にぜひしていただきたいというふうに思います。

ちょっとあと6分なので少し飛ばさせていただいて、4款3項1目の自動放水施設設置工事2、400万円ほどですが、これについては、ここにも書いたようにですね、安全のために私は必要だというふうに思います。この間のようなやっぱり火災が起きるということはやっぱりあってはいけないことなので。

ただ、やっぱりその目詰まりっていうんですかね、あれは必ず発生するということのようでした。なので、やはりいざ何か起きれば、やっぱりこういった消火のための設備があるということは非常に重要なことだと思いますので理解をするんですが、ただ、ここにも書きましたように、要するに工事費と保守点検費用がかなりやはり高額だというふうに私的には思えるものですから、もう少し、予算としてはこれで置いとくとしても実際執行する上ですね、仕様の最適化等々こうやってく中で、もう少しその低廉に整備することっていうのはできないんでしょうかという質疑ですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 佐藤参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） こちらの工事につきましては2か年に及ぶ工事になるんですけれども、工事はその本体工事と付帯工事がありまして、本体工事については放水銃と自動検知装置のユニットで販売してるものなので、ちょっと見積もり金額からその調整するのは難しいかなと。ただ、そのほかの付帯工事については、いわゆる配管、それから消火に必要な水を貯める貯水タンク、それから非常用発電機、そういった部分の仕様を見直してですね、金額のほう、もう少し調整させていただきたいと。それから、保守の分についてもですね、年間130万円ほどこの期間については見込んでるんですが、その点検のスペンがですね、必ず1年に一遍ではなくてもいいようなので、そちらももう1度見直す。それから、消耗品費についても、その交換頻度をもう1度見直して低廉化を図っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ネット情報等々によれば、同じ放水銃でもいろんなメーカーが当然あるでしょうし、その放水の仕方もいろいろあるようですので、ぜひもう少し丁寧にやることを考えていただきたいというふうに要望にしておきたいと思います。

あと、最終処分場の話は一般質問でやるんでちょっと今日はスキップさせていただいて、生涯学習振興費のところを最後にお聞きをしておきたいと思います。

視聴覚事業の話で、これ決算のときもですね、随分やらさせていただきましたけれども、16ミリ等々のその映像資料の利活用ということについては一定の理解はしてるわけですが、ただ、視聴覚事業全体からすれば、やっぱりそのメディアをこうシフトしていくってことが非常に私は大事だというふうに思ってます、結局その16ミリがあってもやっぱり見る人がいないんではしょうがない話なので、ぜひ、せっかく資源というかその技術等々についてであるというふうに私は思ってますので、それをですね、新しいメディアの開発っていうか、そのアプリケーションのほうにシフトしていったほうがいいんじゃないかなと思うんで、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長（遊佐 徹君） お答えいたします。

中鉢議員には以前から、デジタル時代に即したコンテンツの整備を図っていったらいいのではないかというような観点から様々な御質疑をいただいてまいりました。

まさに私たちもそのように考えておりまして、現在、先生方とともに、新しいデジタル化に即した視聴覚教育のあり方、それから先生方のニーズに即したそういったコンテンツの整備の仕方っていうのを検討してきたところでございます。

それにのっとして、来年度につきましては、特に学校での教材選定、教材の購入に当たる費用を実はかなり削減しました。その分、先生方のニーズに即した研修体制を整えるようにWi-Fiの環境整備に乗り出します。

それと、そういった状況を先生方と共有した上で、デジタルコンテンツなど新しいメディアを先生方がより使えるように開発したり作成を支援したり、あるいはその当センターの保有

するコンテンツとして充実させたりしようということを今考えておまして、5月に専門部会という教材選定の場面があるものですから、そこで、早速、先生方と一緒に新しいメディアの充実に取り出していこうということで、令和8年度は決まっております。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ありがとうございます。視聴覚事業、パレットといいますか、広域の教育の1つの大きな事業だと思いますので、ぜひその充実ですね、積極的に努めていただきたいというふうに思います。

じゃあ、これでおしまいにします。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号令和8年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

「日程第16 一般質問」

○議長（後藤錦信君） 日程第16 一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

8番味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

加美町下野目地区の筋川油流出に関する広域消防の対応についてということで質問させていただきます。

加美町下野目地区で令和7年2月に発生した筋川への油漏れ事故について、1年以上経過しておりますが、油の流出は収まっておりません。その原因は未だに不明のままとなっております。

昨年3月に加美町では、宮城県土木事務所、大崎保健所、加美消防署、加美郡西部土地改良区の関係機関らと会議を持ち、状況説明と今後の協力体制について確認をしております。

また、5月には、加美町長自ら消防本部を訪れ、現状とボーリング調査の経過を副管理者、消防長に説明していると伺っております。

これまでと今後の対応について、以下の点について伺います。

1点目として、消防本部では現在の油漏れの状況をどの程度把握しているのか。

2点目として、令和7年6月8日、加美町がガソリンスタンド地下タンクの漏えい検査を行っており、地下タンクからの漏えいは確認されなかったが、漏えい検知管から油が確認されております。その際に、消防でも立ち会っておりますが、消防署はどのように判断したのか。

3点目として、漏えい検査後、筋川の油漏れについて何か行動をしているのか。

4点目として、今後、加美町をはじめ関係機関と協力していく考えはあるのか。あるとすれば、具体的にどのような協力をしていくのか。

以上4点についてお伺いをいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 味上庄一郎議員からの御質問にお答えしてまいります。

加美町下野目地区の筋川油流出に関する広域消防の対応について、御質問を賜りました。

本事案につきましては、昨年2月10日に、加美町から加美町下野目地区の筋川に油膜が見られると、加美消防署西部分署に通報があり、現地確認を実施したところ、筋川に油膜が見られるものの流出量は少なく、火災及び爆発の危険も認められないことから加美町に対応を引き継いだものであります。

その後、加美町からの要請で、周囲の事業所からの漏えいの可能性もあることから、危険物を取り扱う近隣の事業所に、消防法に基づく立入検査を2回、加美町が行う地下タンクの漏れ点検の立ち会い及び周辺のボーリング調査の立ち会いを、それぞれ1回行っておりますが、現在までに原因の特定には至っていない事案であります。

初めに、現在の油漏れの把握状況についてですが、筋川へのオイルフェンスの設置や筋川本流からの切り回しを加美町が現在も行っているため、油の流出が継続していることは把握しております。また、消防隊による巡回の際に、下流域への流出がないことも確認しております。

次に、昨年6月8日に実施された地下タンクの漏れ点検での消防の判断についてですが、地下タンクの周囲に油の漏れを確認するための漏えい検知管が4か所あり、そのうち、2か所の地下水から僅かな油臭を確認しましたが、タンク本体及び配管からの漏えい検査において油の漏れは確認できませんでしたので、消防としては地下タンクからの油の漏えいはないものと判断しております。

次に、漏れ点検後の消防の対応についてですが、危険物施設である地下タンクからの油の漏えいではないことから、筋川の油流出に関しては、消防が権限を行使することはできませんが、漏えい検知管からの油臭が確認されていることを踏まえ、当該事業所には、点検頻度を増やして確認するよう指示しております。

次に、関係機関との協力についてですが、消防ができることは、消防法の規制下にある危険

物施設等が、法に抵触した場合に行う行政指導や行政処分でありますので、現状に変化があれば、その都度、関係機関と協議し、法に基づいた対応をまいります。

また、これまでも加美町の要請を受け、立入検査や打合せ会への出席など、できる限り対応してまいりましたので、引き続き、加美町及び関係機関からの協力要請があった場合には、連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

まずですね、この件について確認をさせていただきたいのですが、今現在はその成分が灯油というふうに確認をされました。

ただし、第1報がですね、当時の行政区長から町の町民課のほうに第1報が入っております。

これがですね、灯油というのは、今分かっているわけですが、その時点では灯油であるか重油であるかというのは全然分かっておりません。

認識として危険物漏えいの事案にそのときは当たらなかったのかどうか、この点について伺います。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） お答えいたします。

2月10日、加美町危機管理室から西部分署に連絡があり、消防隊が出動して現地を確認しております。

その段階で油膜が見えましたが、上流まで遡った段階では油膜臭気等は確認できないということであります。

また、加美町で、その段階でオイルフェンス等も設置しておりましたので、消防としては、火災危険、爆発危険がないというところで、加美町のほうに状況を引き継いだということになります。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） 仮にその通報がですね、町ではなく消防署に119番通報された場合には、こういった対応を取られますか。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） その場合も同じで、その119番通報に基づいて出動するか、ある程度もう現場が加美町の範囲にあるというところで、現地に出向して確認するというのは、状況は同じでございます。対応も同じでございます。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） 状況は同じと言いますが、町に1報来る前にですね、1回目で119番通報があった場合には、私はちょっと違うのかなという認識を持っております。

町のほうに、先ほど管理者からも答弁ありましたが、引き継いだということなんですが、現

時点で、加美町では既にこの対応について5, 000万円以上の支出が出ております。

保健所などとも協議をしておりますけれども、なかなかその特定に至らないで、この事件にかかわらず、通常、漏えい検知管から油が確認された場合、消防ではどのような判断、指導を行うのか、もう1度お願いしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） 6月8日に加美町が実施した油漏えい検査に対して、消防署が立ち会ったときということになりますけれども、まず、油と今おっしゃいましたが、4か所ある漏えい検知管のうち2か所からの地下水からわずかな油臭が確認されたというところでございます。

それを踏まえまして、タンク本体、あとは配管からの検査を実施した結果、漏えいは認められていないというところで、消防としては漏えいはしていないというふうな判断となります。以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） 後日ですね、加美町では、今後の対応を検討するため、石油関連機器を扱う業者らに話を伺っております。

その業者からは、ボーリング調査等の結果を見て、なぜ消防署がスタンドに対して対応しないのか、通常、調査結果や検知管から油が検出された事実により、微加圧検査以上、いわゆるガス加圧検査の検査を消防署が促すべきであり、場合によっては消防署が使用停止命令を下すべきという意見もあったと聞いております。

この点について、消防署の見解をお願いしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） 検査につきましては、先ほど言われましたとおり、ガス加圧検査であったり、微加圧検査だったというものがございます。

それにつきまして、加美町さんが手配しました全国危険物安全協会の認定を受けた業者さんがそれを踏まえまして微加圧検査でいいというふうな判断をいたしまして、その結果、加美町を経由で異常がないという判断が消防署に示されておりますことから、消防といたしましては異常がないというような判断をしているところであります。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） そういった指導ですね、先ほど、今日の施政方針の中でもありましたけれども、緊急度や優先度を的確に捉えた立入り検査により防火対象物や危険物施設に消防法令違反が見受けられた場合には、速やかな是正指導を行い、大崎圏域の安全と安心を確保する火災予防行政に取り組んでまいります。と、管理者の施政方針でもありました。

それが消防法令違反ではないという、今、多分認識であると思うんですけれども、こういった指導ができるのは、町ではなく、やはり消防だと思うんですね。

こういったことで、しっかりその事業者と協議というものはできないものなのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） お答えいたします。

先ほども申し上げさせていただきましたが、漏えい検査によって違反が確認されていないとなった場合には、消防としては消防法に基づきそれ以降の対応はできませんので、その場合は原因者というふうになりますけれども、その原因者が特定されない場合につきましては、そこを管理するもの、道路であれば道路管理者であったり、河川であれば河川管理者というところの対応となりますので、それらの部局の環境衛生部局なりが対応するものというふうに考えております。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） 全国でもですね、他県の例として、消防署が事業者と協議してガス圧検査を実施させ、漏えいが発見されたという事例もあるように私も聞いております。

やはり消防署からですね、ガス加圧検査を含めた地下タンクの検査を要請する考えというのは今後ともないのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） お答えいたします。

今の現状であれば、先ほども言ったとおり、漏れの点検において、本体と配管から異常は確認されておられません。

また、その前段、5月8日に消防のほうで立入検査を実施しておりまして、施設に異常もありませんので、その施設からの異常はないものと判断しております。

ですので、消防としては難しいのかなというふうに思っております。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） では、6月8日以降ですね、スタンドに立ち入りして漏えい検知管を消防署で確認はしておりますか。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） 6月8日の検査後に、そこにいた事業所さん、あとは検査した会社、あとは消防、加美町、保健所等々集まりまして、これはこの危険物施設からの漏えいではないですよということを全者で共通認識をまず図っております。

その上で、漏えい検知管2か所の地下水から僅かな油臭が出ているという状況を踏まえまして、通常1週間に1回の漏えい検知管の確認を毎日やってくださいというところで、9日から毎日検査することを指示しまして、2日に1回程度消防のほうで確認しまして、10日ほど経った6月19日の段階で、3か所は地下水もなくなりまして、1か所だけ地下水が少し残ってたんですけれども、4か所全ての漏えい検知管からその油臭は確認されなくなりました。それで、20日からは通常どおり1週間に1回の点検でよろしいと。ただ、その代わり、もし何か異常がありましたら消防署のほうに連絡してくださいというような指示をしたところです。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） ただ、その確認というのは、やはりその業者から、スタンドから出された帳簿上の確認ということでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） そのとおりでございます。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） 今、加美町でもそのボーリング調査、何か所か行っておりまして、やはり1番近い場所、スタンドから1番近い場所からの検出というのが1番多いというデータが出ております。

また、灯油タンクから一時的にその筋川への流出が減少したということがありました。

しかしながら、そこに灯油を補充した際にまた今度量が増えたという話も聞いております。

この点を考慮すればですね、その油の流出源というものは特定できるんじゃないかという、そういう協議というものを町がスタンドに要請しても、そのガス加圧検査には全然応じてもらえてないので、こういったところはですね、やはり消防のほうからの協力要請あるいは指導というものが私は必要なんではないかというふうに思うんですが、この辺の見解をお伺いします。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） お答えいたします。

その検査後につきましては、6月13日に消防も立ち会いながら町との協議、打ち合わせを実施しているところですが、7月2日以降は、町から特に来庁したり、電話だったりメールだったり、特に消防のほうにはその通報だったり連絡というのはございませんので、今議員おっしゃられたような、油の量が増えているだとか、そういうような情報は公な部分としては入ってきておりません。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） ですから、そういった連絡調整というかですね、町のほうの対応もちょっと足りない部分もあるのかもしれないけれども、やはりこういったことはですね、単独ではどうしても対応できない。

いつまでたっても収まらなければ、それこそこの油の流出と同じくお金もどんどん流出していくわけですから、この辺の連絡調整をですね、しっかりとまた再度ですね、いまだに収まっていないわけですから、保健所あるいは消防、それから町とですね、3者でもう1度ですね、協議していただけないものかということで、その辺の見解というものをお願いしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 石川消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） お答えいたします。

今おっしゃられたように、町のほうでも大変苦労しているというのも重々把握しております。

その上で、消防といたしましても、これまでも立会いであつたり、ボーリングについても3日間全て消防のほうで立会いしてますし、会議につきましても、その打ち合わせにも出席だったり、連絡調整も常にしていたところです。

それで、その考えは今も変わっておりませんので、何か状況が変わった場合なり町が動いたりするという場合につきましては、消防も法の中でできる範囲の中で協力してまいりたいというふうに考えております。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） この筋川はですね、最終的には鳴瀬川に合流します。

下流域でも農業用用水としても使われているわけで、健康に影響はないという量かもしれませんが、こういったことはすぐに風評被害というふうなことで出ること、いろんな事例もありますので、早急に解決をしたいというのは町も消防も同じことだと思いますので、さらに保健所、要は県と、そういったところも協力体制をしっかりとしいたいて、早期解決に向けて万全を期していただきたいとか、ここにうちの町長もおりますので、しっかりと協議していただいて早期の解決に向けて努力していただきたいと思いますが、最後にこの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 日向消防長。

○消防長（日向裕昭君） これまで味上議員から加美町の筋川の油流出事案に関しての加美町、それから関係機関との連携、それによって生じるまだ原因の特定には至ってないといったそのいきさつなりというところは十分今質問の中で理解したところでございます。

昨年は、ここにおられる石山町長もこちらに足を運んでいただきまして、副管理者室でその窮状なるものを私も拝聴させていただきました。

危険物施設からの油流出というような原因が特定されれば、我々消防はその法に基づいて権限を行使しながら是正、そして周辺環境の早急なる改善を促す。そして、それでもまだしも流出が収まらないといった場合に関しては、より強力な施設への使用停止命令等、法に基づいてレベルを高めながら是正を勧告、そして指導をしていくというような消防署の姿勢は、これまでも、それからこれからも変わりございません。

議員のおっしゃるとおり、加美町、そして消防、保健所との協力体制、あとは風評被害、そういったものが極力抑えられるように、これから消防本部、そしてメインとなる加美消防署、予防課、それら協議しながら模索していくというような所存でございますので、どうか御理解、御協力のほう、よろしくお願い賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 味上庄一郎議員。

○8番（味上庄一郎君） 消防本部消防長から力強い言葉を、今、いただきましたので、ぜひともよろしくお願いを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） 3番加川でございます。一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

たします。

私から大綱1点です。

人口減少時代における広域組合の組織経営についてということでお聞きしていきたいと思います。

前回の一般質問では、広域行政を支える人材育成であったりDXの推進について伺いまして、職員の育成、業務の効率化、組織全体の改善に向けた取組について確認してまいりましたが、人口減少が進む中では、人材育成の取組を中心として、さらに、限られた人員による組織の運営、施設の維持管理、更新を含めた資産の管理、構成自治体との将来負担の共有など、広域組合としての行政経営のあり方がこれまで以上に重要になってくると感じております。

広域組合は、構成自治体から委ねられた事務を処理する組織ではありますが、同時に、限られた陣容、施設、財源、そうしたものをどう生かすかを考える立場にあるかとも思います。

人口減少が進むこれからの時代において、構成自治体とともに圏域の将来を見据えた運営を行っていく視点がますます重要になってくると思い、以下を伺ってまいります。

1点目です。業務量を踏まえた人員体制について。

今後、限られた人員で効率的に業務を進める組織運営は非常に重要になってくると思います。そのためには、各業務の作業量、業務の繁忙期や繁忙ピークなどを把握して、業務量に応じた人員の配置を行う視点が重要と考えます。

そこで、本組合では、各部署の業務量や繁忙期などをどのように把握しているのか、また、そうした業務量の分析結果を人員配置や組織体制の見直しにどのように反映しているのかを伺います。

2点目です。施設のライフサイクルコスト管理について伺ってまいります。

広域組合が管理する施設については、整備後も維持管理、更新、解体など長期にわたる費用負担が生じます。そのため、施設整備だけでなく、ライフサイクルコストを踏まえた施設経営が重要になってくると考えます。ほかの自治体の取組ですが、例えば岩手県盛岡市では、各施設について、建設年度、修繕履歴、更新時期、将来の更新費用などを整理した公共施設のカルテを作成し、公共施設の管理や見直しに活用しています。本組合においては、各施設の状況、更新時期、維持管理費など、どのように把握、整理しているのか伺ってまいります。

また、盛岡市のような、施設カルテのような形で施設情報を体系的に整理しているものがあるのかも伺います。

そして、そうした情報を基に施設更新や将来の財政負担についてどのように管理、検討しているのか伺います。

3点目です。構成自治体との圏域経営のあり方について伺います。

広域組合の事業は、構成自治体から委ねられた事務を処理する性格を持ちますが、人口減少社会においては、施設整備だけではなく、消防をはじめとする事業運営、将来の財政負担などを含め、圏域全体としての経営の視点が重要です。

そこで、本組合の事業運営や将来の負担のあり方について、構成自治体とどのような場でのような議論を行っているのか、そして、その議論を踏まえ、今後どのような考え方で組合の

経営に当たっていくのかを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 加川康子議員から、人口減少時代における広域組合の組織経営について御質問を賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、業務量を踏まえた人員体制についてですが、各所属の業務量や繁忙期など、毎月提出される勤務状況報告書を基に、職員の休暇等の取得状況や時間外勤務の時間数を集計することにより、所属及び個人の業務量を把握しております。

その集計結果や財政計画の基となる各所属の事業費について、変動する業務量に応じて配置する職員数を調整しながら、遅滞なく業務が進むよう努めております。

業務量の分析については、東部クリーンセンターのように安全性確保のため、職員3名で構成する4班体制で交代制勤務を行っている所属を除いては、主に時間外勤務の時間数により判断しております。

議員御提言にあります配置人数を決める際の指標として、業務の数値化は必要だと再認識したところでございます。

時間外勤務の一因としては、行政需要と業務量に見合った人員が、退職等により配置できていないことが考えられますが、現在、本組合で取り組んでいるDXの推進により、業務の効率化が図られることで、時間外勤務の削減につながると期待しております。

人口減少が進む中、人事院勧告に伴う職員人件費は増加傾向にありますので、現在進めているDXと併せて、適正な配置人数を導き出し、令和8年度に見直しを行う定員管理計画に反映させ、歳出の抑制に取り組んでまいります。

次に、施設のライフサイクルコスト管理についてでございますが、まず、各施設の状況や更新時期、維持管理費などを整理した施設カルテは作成されているのかとのお尋ねですが、本組合においては、各施設をカルテ化して管理するようなことは行っておりません。

平成30年3月に策定した大崎地域広域行政事務組合公共施設等総合管理計画において、管理に関する基本的な方針として、施設の位置づけや整備状況、管理運営状況、維持管理・修繕・更新等の状況を施設ごとに定めております。

施設の建替えや大規模改修に当たりましては、施設の耐用年数や衛生施設にかかる精密機能検査の結果を踏まえ、人口推計やごみ・し尿排出量の推計などを基に大崎広域市町村圏計画や財政計画に位置付けております。

また、施設の維持補修に関しましては、財政負担の軽減を図るため、毎年度、財政計画の見直しを実施することで、計画期間内に見込まれる維持補修費を算出して計画的な施設の維持管理に努めているところでございます。

財政計画の見直しに当たりましては、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、共同処理事務ごとの事業間調整や実施年度調整を行い、事業費負担の平準化を図るよう、毎年度、当初予算に準じた査定を行っております。

また、見直し後の財政計画は、当初予算編成時期の10月に開催する構成市町副市町長・財政担当課長会議に諮り、各市町への説明や御意見をいただき、改めて1月の会議に諮り、構成市町の御理解をいただく取組をしております。

今後の施設の管理運営に当たりましては、構成市町の財政負担軽減を図りながら、住民生活に支障を来すことのないよう適切に施設の維持管理に努めてまいります。

次に、構成自治体との圏域経営のあり方についてでございますが、まず、本組合で実施しております共同処理事務につきましては、各々の市町で遂行するよりも、効率性の向上やコストの低減などのメリットがあり、一番の行財政改革になっていることを認識しております。

本組合の事業運営に当たりましては、国県支出金や組合債、そのほか自主財源等の特定財源のほか、大半を構成市町からの市町負担金により運営しております。

構成市町においては、人事院勧告による人件費の増額や物価高騰による影響に加え、人口減少が進む中、非常に厳しい財政状況となっていることから、本組合の事業運営及び将来の財政負担につきましては、年2回構成市町副市町長・財政担当課長会議を開催し、情報交換及び意見交換を行いながら、協議を重ねております。

今後の組合の経営に当たりましては、会議での議論を踏まえ、1点目として、施設の更新整備及び維持管理計画の見直し、新規事業の抑制など、歳出削減に対する努力を行うこと、2点目として、今年度、大崎生涯学習センターで実施したネーミングライツ事業の対象施設拡大や、物価高騰などの状況に応じた各種使用料及び手数料の見直しなど、自主財源の確保に取り組むこと、3点目として、昨年10月の定例会において議員皆様にお認めいただきました減債基金について、将来の財政負担が多くなることが見込まれる年度に繰入れし、市町負担金の平準化に努めることなどについて、構成市町と合意しております。

今後も構成市町とコミュニケーションを取りながら、構成市町の財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、質の高い行政サービスの継続を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 御答弁ありがとうございます。

少しだけ再質問をさせていただきたいと思います。

1点目の業務量の部分の人員体制なんですけれども、現状は、勤務の報告書を基に、それぞれの個人の時間外の状況を見て、個人の業務量というか繁忙状況を見ているというような御答弁だったというふうに受け止めていました。

ただ、配置については、その交代制とは、少なくとも何人はその時間帯にいないてはならないという性質の業務もあるかと思しますので、なかなか同じスケールでそれぞれの部門の仕事を見ることは難しいと思うんですけれども、個人の業務量、勤務時間数だけで見るとするのは、非常にちょっと危険なところもあるかなと思っています。

もちろん、その方1人が業務を抱えているので、時間外が増える可能性もありますし、では、その1人当たりのその時間、1人当たりとか、時間当たりの、言葉はちょっと厳しいかもしれないですけど、生産性をどういうふうに見ていくのかっていったところも考えると、時間外だ

けにそれをその判断材料とするのは、ちょっと難しいのかなというふうに思っていました。

すいません、それはちょっと感想になってしまうんですけども。

恐らく、工数、いろいろな作業量を、1日どのぐらいの作業が必要とか、なかなか見えない部分もあると思うんですね。総務部門であるとか、企画部門っていうのは、その辺りは見えにくいと思うんですけども、誰がどのぐらい、どういう仕事をしていて、どのぐらいの時間を使っているのかっていうのは、可視化する必要はあるのかなというふうに思っているんですが、その辺りってどういうふうにそのそれぞれのを把握して、把握というか着手している業務をどんなふうに管理者というか管理職の方々は見ていらっしゃるのか、管理されているのかっていうのはいかがなんでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） はい。お答えいたします。

その職員の業務量、所属の業務量については、先ほど管理者の答弁にありましたとおり、勤務状況報告書、こういったものを参考にしながら、職員の休暇の取得状況であったり、やはり時間外勤務を参考に状況を把握してございます。

その中で、その所属として、例えばその時間外がこの月にあったと仮定したときに、仮にそれが一個人に偏った業務であったり、均等に満遍なく、ほかの職員も時間外やったり、いろんなパターンがございすけども、特殊な場合、個人に偏った部分については、やはり本人及び担当の所属の課長といろいろ面談、聞き取りをしながら実質やはり業務的にオーバーっていうかですね、今の人員では厳しいなっていうことをヒアリングして、把握した際は、職員体制を検討いたします。いずれにしても、そういった一応ベースとなる勤務状況報告書を見ながらですね、ヒアリングをしながら把握しているというような状況でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

やっぱりヒアリングってなるとちょっと定性的な部分があるのかなってすごく思うので。

でも一方で、時間外だと、数字として見られれば見れると思うんですけど、その時間外何時間オーバーしている、何時間時間外勤務をしているだけで分かるものって、何ていうんでしょう、ゆっくり仕事をするのか、ものすごい詰めて仕事をするのかで、仕事の量と時間数って比例するものではないっていうふうに考えると、非常に難しいところではあります。

なので、こういうふうにすると、その人がどんなことをし、どのぐらいの時間、どんな仕事をしてるのかっていうのが見えますよって、今、私もお伝えすることも、御提案することも難しいんですけど、ただ、時間数だけでものは見られないし、かと言って、定性的にヒアリングだけで、その人が忙しいんだとか、どうしてその人が忙しいのかっていうのを見ることもできないので、何かしらのやっぱり業務の棚卸しをして、その担当者ではなくて、その担当にどういう業務があるのかっていう棚卸しが、一番その可視化する最初になるのかなと思っていました。

先ほど、予算ですね、予算の質疑の中で、DXのチームが組まれていると。その中で、今、業務の棚卸しをしているっていうふうにおっしゃっていました。ここがものすごくこれから

肝になってくると思います。

この業務の棚卸しをするところに、例えば、勤務時間数であるとか、どのぐらいの、何人かかっているとか、その辺り、数値化を業務の棚卸しではされているのか。業務の棚卸しを何ていうんでしょう、数字として持っているのかどうかというのを併せてお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） ただいま行ってる棚卸しについては各所属から出されております、そういったもろもろのいろいろな業務を、将来的にはこういうふうにしていったらいいんじゃないかというような業務について、まず20項目ですね、出していただきました。

先ほどの答弁でも紹介しましたが、キャッシュレス決済であったりとかですね、災害の情報発信であったりとか、いろんな項目がある中で、人の配置そのものについては、そこまではまだできていないのかなというふうにちょっと思われましたので、議員御指摘のそういった数値化っていうんですか、そういったものも、ある意味こういうDX業務を実施するに当たって、将来的にはこれぐらいのマンパワーに対して、どれぐらいの人的移動がかけられるかということをおある程度の一つの指針として定められればいいのかというふうに、今、感じた次第でございます。

その部分を踏まえまして、さらに、今年計画策定する際には、そういった人の業務的なそういった部分についても盛り込めていければいいなというふうに思っております。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

ぜひ、そのDXで、デジタル化することがDXではないっていったところがあると思うので、どれだけそれでその働き方が変わってその市民サービスに影響があるかであるとか、利便性が向上するかであるとか、やはりこの組織の中で人員が少ない中でも働いていけるのか、人が減ってく中ですので、その観点でぜひDXの棚卸しをしていただきたいですし、そこで人員管理というか定員数をどうしていくのかっていうのも方向づけをしていただきたいなというふうに思っております。

そんなにこれ以上、私、細かい再質問する予定は特段なくてですね、この質問どうしてしたのかっていうと、短いながらも2年間広域に携わらせていただいていた、非常に生活に密着した業務をなされているということと、やっぱり管理者であるとか副管理者、そして常勤の副管理者含めて、大崎圏域一体だよねっていうチームとして我々はこの圏域の生活者を守っていくし支えていくよねっていうの、非常に2年間で感じていたので、構成自治体と広域がその別のもではなくて、やはり共同体なんだっていうふうにこの2年間で非常に感じました。

ですので、やはり構成自治体の財政が厳しいっていうことは、広域も厳しいっていうことと一緒にですし、そこで特段綱引きをすることではなく、お互いそれぞれの構成しているこのメンバーが、どうやったらここに住んでいる大崎圏域の市民、住民たちが生活していけるのかっていうのを一緒になって考えていけるっていうのが非常に重要になってくると思ったので、この質問をさせていただきました。

こういうその一体感を作ってきたのは伊藤康志管理者をはじめここにいらっしゃる皆様だと思いますので、管理者が変わられましても、こういったその思い、一体感、共同体なんだったという気持ちで今後も広域行政が進んでいくといいなというふうに願っていましたので、質問させていただいた次第です。

伊藤管理者に対しての思い出については、恐らくこの後、中鉢議員が話されると思うので、私はここまでにさせていただきます。

一般質問は以上です。ありがとうございます。終わります。

○議長（後藤錦信君） 会議の途中でありますが、暫時休憩をいたします。

再開は午後３時といたします。

午後２時４５分 休憩

午後３時００分 再開

○議長（後藤錦信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

５番中鉢和三郎議員。

○５番（中鉢和三郎君） ５番中鉢和三郎でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

大綱４件通告をいたしました。通告順に順次お伺いをいたします。簡潔にお聞きいたしますので、要点を簡潔に御答弁願いたいというふうに思います。

大綱１点目、財政健全化についてお伺いをいたします。

財政計画について、令和８年から１６年によれば、年度末の起債残高が、令和１１年度末の約１４８．９億円をピークに、令和１６年度末の３．５億円までほぼ直線的に減少する見通しを示しておりますが、現在既にある設備、施設の建替え、更新等に必要な財政需要も全て包含したものでありましょうか。

次に、同資料では、市町村負担金を令和８年度で７２．５億円、そこから令和１６年度で８６．５億円と、いずれも７０億円をオーバーするというような状況ですが、構成市町の財政事情はその負担に十分耐えられるということでありましょうか。

さらに、同資料では、財政調整基金の期末残高を令和７年度末１４．３億円から令和１６年度末で４．９億円と右肩下がりとしているようでありますけれども、実質単年度収支が赤字を継続するという事の見込みが、このような形で続いていくということについてどのように捉えているのか、御所見をお伺いしたいというふうに思います。

続きまして大綱２点目、新一般廃棄物最終処分場の屋根は必要かということについてお伺いをいたします。

ただ今述べましたように、中長期の財政シミュレーションに示されている建設事業費は、令和６年度で約５６．７億円でありました。それが、令和７年度のシミュレーションでは８９．６億円ということで、５８％も増加しております。

厳しい構成市町の財政状況を熟慮すれば、当初の方針を見直してでも建設事業費の低廉化に舵を切り直すべきではないかというふうに考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、直近の建設事業費の見通しが具体的にはいくらになっているかということについてお伺いをしたいと思います。

昨今の人口減少、排出量削減意識の定着などを反映したごみの減少を考えれば、建設の時期や規模をさらに精査する余地があるというふうに考えますが、御所見をお伺いいたします。

続いて大綱3件目、消防の連携協力にかかる司令の共同運用頓挫による影響についてお伺いをいたします。

先般の議員全員協議会で栗原市と協議を進めていた消防の連携協力に係る司令の共同運用が頓挫した旨の報告がありました。大変残念な結果だというふうに考えております。

この影響として心配されるのが、司令システムの更新に必要な整備費用が単独の場合増大してしまうということだと考えますが、具体的にどのように対処されるのか、考えをお伺いをいたします。

最後に、大綱4件目、家庭系のごみ、可燃ごみとプラスチック製容器包装の指定袋の価格についてお伺いをいたします。

諸物価高騰の折でございます。指定袋価格の価格改定が気になるところであります。

前回改定の際は、買いだめ等のため品薄が発生し、一部では袋を買えず、ごみを出せない事態が発生いたし、混乱した記憶がよみがえります。

たかが袋、されど袋でありまして、侮れないというふうに考えます。

そこで、指定袋の販売価格の改定の考え方についてお伺いをいたしておきたいと思えます。

以上、大綱4件、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 中鉢和三郎議員から大綱4点の御質問を賜りました。

順次お答えをまいります。

初めに、大綱1点目の財政健全化についてでございますが、まず、財政計画による年度末起債残高の見通しには、現在既にある施設整備の建て替えや、更新に必要な財政需要を全て包含したものかとのお尋ねについてですが、当財政計画については、大崎広域市町村圏計画に基づき、市町村圏計画の策定期間である令和11年度に、さらに5年加えた令和16年度までの財政需要を見込んだ計画となっております。

施設の建て替え及び更新につきましては、令和16年度までに予定している全ての計画を見込んだ内容となっております。

次に、市町負担金を70億円以上としているが、構成市町の財政事情はその負担に十分耐えられるということかとのお尋ねについてですが、令和8年度当初予算における市町負担金については、令和7年10月に作成しました財政計画案において、議員お尋ねの72.5億円から、震災復興特別交付税及び普通交付税を除いた、構成市町の手出し分となる市町純負担金で70億7,600万円としておりますが、予算編成における査定を踏まえた結果、当初予算では市町純負担金を69億4,500万円とし、約1億3,000万円の削減に努めております。

なお、令和9年度以降の市町負担金につきましては、令和16年度の86.5億円は交付税を含んだ金額でありますので、交付税を除いた市町純負担金では82.2億円としておりまし

たが、これは行財政改革をしなかった場合の数値であり、今後実施を予定しております行財政改革及び減債基金の繰入れを反映させた市町純負担金は、令和１６年度では７６億円としております。

なお、行財政改革の内容としましては、斎場使用料の改定、残骨灰売払い、指定ごみ袋売払料の改定及びじんかい処理手数料の改定を予定しており、令和７年１１月の組合会にて承認されたところであります。

一方、令和８年２月に総務省自治財政局より公表された令和８年度地方財政計画の概要によりますと、令和８年度の見込みとして、地方税で前年度比５．２％、地方交付税で６．５％の増加が見込まれており、構成市町においても増収が見込まれたところであります。

また、同概要において、一般財源ベースで６．６％の増加が見込まれておりますが、本組合の令和８年度当初予算編成に当たりましては、人件費を除いた物価上昇分の上限を１．０％とする目標を掲げて査定を実施した結果、１．０％をさらに下回る予算編成としました。

しかしながら、構成市町においては、人事院勧告による人件費の増額や物価高騰による影響に加え、人口減少が進む中、非常に厳しい財政状況となっていることから、本組合としましては、引き続き歳出削減、自主財源の確保、また、昨年１０月に設置しました減債基金の繰入れ等を計画的に行うことで、後年度における市町負担金の削減に努めてまいります。

次に、財政調整基金の期末残高が右肩下がりとなる見込みについてですが、本組合では、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、歳出削減及び自主財源の確保に加えて、財政調整基金の繰入れにより、市町負担金の削減に努めているところであります。

構成市町の人口減少が進む中で、今後は適切な施設規模による施設の統廃合についても検討し、さらなる歳出削減に努めることで、財政調整基金に依存しない財政運営ができるよう、財政健全化に努めてまいります。

次に、大綱２点目の新一般廃棄物最終処分場の屋根は必要かについてでございますが、新最終処分場は、令和４年度策定の基本構想において、周辺環境や維持管理費への負荷を軽減することを重視した施設として被覆型を採用することとし、その条件で構成市町より推薦いただいた建設候補地から選定を行ってまいりました。

被覆型の埋立地とすることについて、建設予定地の周辺住民の皆様からも一定の御理解をいただいておりますことから、今後も被覆型として整備を進めてまいりたいと考えております。

建設事業費の増加については、令和７年１１月の議員全員協議会で御報告したとおり、従来計画にはなかった災害廃棄物を含めたことにより、埋立容量が増加したことや、日本建設連合会が示す建設コスト平均上昇率約３０％など、工事費の上昇が見込まれましたが、建設用地の拡大により埋立地の構造を見直すことで、工事費を約８３億円まで抑制したところでございます。

なお、埋立容量の増加については、埋立期間中に災害が発生しなければ、ここに通常の焼却灰を埋め立てることができ、埋立期間が延長されることとなります。

次に、直近の建設事業費の見通しにつきましては、令和７年１１月の議員全員協議会で御説

明したところでございますが、町道の付け替え工事を含め、約85億円を見込んでおります。

引き続きコスト削減の可能性を精査しながら、事業の推進に取り組んでまいります。

次に、建設の時期や規模のさらなる精査でございますが、まず、建設の時期につきましては、現在埋立中であります大日向クリーンパークの令和7年10月時点における残余容量測定結果からも、令和12年度中に埋立終了となる見込みでありますことから、圏域内の廃棄物処理に支障を来さないよう、引き続き令和12年度の供用開始を目指し、整備を進める必要がございます。

また、施設規模につきましては、令和3年度策定のごみ処理基本計画において、人口減少及びごみの排出量削減を考慮して設定した目標を基に、埋立容量10万3,600立方メートルとしております。

新最終処分場整備事業につきましては、構成市町の財政状況を十分に踏まえながら、引き続き効率的・効果的な事業推進に努めてまいります。

次に、大綱3点目の消防の連携・協力に係る指令の共同運用頓挫による影響についての御質問にお答えしてまいります。

整備費の増嵩に対する対処についてお尋ねでございました。

これまでの議員全員協議会において概算としてお示しいたしました共同整備費約17億9,000万円が、単独整備になることで約21億6,000万円となり、3億7,000万円ほど増加する見込みとなります。

そのため、再利用できる機器の検討など、仕様内容のさらなる精査を行うことで経費を圧縮し、現時点では増加額を2億円台に抑えていきたいと考えております。

併せまして、財源の裏づけとなります有利な地方債や、補助金の活用についても検討してまいりたいと考えております。

最後に、大綱4点目の家庭系ごみに係る可燃ごみとプラスチック製容器包装の指定袋価格についてでございますが、指定袋販売価格の改定に係る考え方についてですが、本組合では、令和6年度に仕様変更に伴う価格改定を実施したところであります。

しかしながら、昨今の物価や人件費の高騰により、指定ごみ袋の原価は当初の想定を上回るペースで上昇しております。将来的に原価が販売価格を上回る状態が生じた場合、その差額は一般会計で補填することとなります。

そのため、持続可能な事業運営を確保する観点から、原価高騰に連動した価格の見直しは避けて通れない課題であると考えております。

また、3年ごとの見直しについては、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、あらかじめ短期間での検証サイクルを設けることで、一度に大幅な値上げをお願いするのではなく、社会情勢に合わせた段階的な適正化を図り、住民負担の急激な変化を抑制できるものと見込んでおります。

今後もさらなる経費削減に努めるとともに、透明性の高い財政運営を徹底し、排出者である圏域住民の皆様の負担軽減に最大限配慮してまいります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 4件お聞きをしまして御答弁いただきました。

では、まず順次2回目の質問をさせていただきますけれども、財政健全化ということで、我々、2年間の任期でこういった形で議論させていただいてますけれども、今日が多分最後になるとしますので、この財政健全化というか、その財政に非常に心配をしてるというかですね、今後の広域の事務がですね、しっかりとこうやられること、それを裏づける意味で、なんとか健全にやっていただきたいという思いで聞いてるわけですがけれども、やはりその各市町の財政は、毎年の予算の中でかなり歳入に合った形で歳出をこうやらざるを得ないということで、健全化にこう向けていろんな取り組みされてるんですけども、やはりこう見渡したときにですね、やはり広域の施設がかなりハイスペックというかオーバースペックのものが多くないのかなというイメージ。それは当然議会の中で我々も議決してきているわけなので、議決した責任も当然あるんだろうと、こういうふうに思ってるわけですがけれども。先ほどの例えば1つ取ると、自動の消火銃の話なんかもそうですけれども、やはり必要ですね。全て必要なんですが、やっぱりどうしても高価なものが導入されてしまうという中で、それがこう、雪が積もるようにですね、積もり積もって、大きな要するに施設設備を抱えて、負担金も70億を超えるような形にこうならざるを得ないということになってきてる。それに、さらにですね、昨今のその人件費の高騰、諸物価の高騰といったことが追い打ちをかけるという形になってるんで、やはり当然、共同運用といいますかね、事務をやっていただいているんで、我々負担していかなくちゃいけないのはもとよりも当たり前のことですし、我々負担していかなくちゃいけないんですけども、やはりなんとかある一定の歳入に合った形で歳出を抑制しながら、例えばそれが凸凹があるんであればそれをならすことに、将来にならしていくことによってですね、平準化して、なるべくその70億を超えないような形での運営をというふうに考えているわけですが。

この中長期の財政計画を見せていただくと、いろいろ最終的にはですね、令和16年度で76億ですかね、76億まで、当初80数億まで、84億でしたっけか、86億ですかね。ですから、10億ぐらいこう圧縮していただいているということで、努力と言いますかね、いろいろ考えていただいているのは分かるんですが、いずれにしても、今後のですね、施設整備、そしてあとランニングについてもですね、しっかりと効率性を高め、そして競争原理を働かせてということがその財政運営の基本になっていくということが大事だと思うんですが、その辺、改めてですね、財政を健全化していくということの考えの中でお考えがあれば確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えいたします。

近年どこの自治体もかなりこう厳しい財政状況を強いられている中で、組合としても、やはり人件費高騰ですとか物価高騰、そういったもろもろの要因でその歳出の部分はかなり年々増加しているというような傾向でございます。

ただ、今、何も改革せずにこのままやっていくとやはり市町負担金も80億円を超えてしま

うというような、そういう事態にもなりかねないということで、この間、全協でも御報告いたしましたけども、積極的な見直し、それも自主財源の確保に重きを持ちまして、斎場使用料ですとか残骨灰の売払料とかごみ袋の売払料とか、そういったものをその時代にあった値上げとかそういったものをしながら市町負担金の上昇率をできるだけ抑えるような形で努力しなければならないのかなというふうに思っております。

それから、10月の議会でも認められましたけども、減債基金に目標として1億円ずつ積み増ししていき、公債費が令和13年度から一番高く、そういう時期が来るわけなんですけど、その部分に繰入れを行うなどして、できるだけ市町負担金が大きくならないように努力していきたいなというふうに思いますので、今後もそういうところでさらに努力をしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） いろいろ考えていただいているということについては、評価をし、感謝を申し上げたいというふうに思うんですけども、例えばその公債費の推移についても、例えば、先ほど令和16年度までは含まれてるということでしたが、令和11年をピークにこう下がってくんですけども、それ以前の起債したものに対する償還がピークを超えるということで、それは理解するんですけども、ただ、それ以降のところがこうまっすぐに当然下がるわけではないんですね。やっぱりまた新たな投資がこう出てくるんだと思うんですよ。ですから、これはこの令和11年から、なだらかにこう高い状態をこう保ってくみたいな話になってくんだろうなと、こう思ったときに、当然共同でこう設備を、施設をということなので、こういったものはしょうがないんだと思うんですけど、であれば、やはりそのそのほかの部分でですね、本来かかる投資はしょうがないとしても、やはりその生産性の向上等々のところで、例えば一般財源でやっぱり持たなければいけない人件費だとか、あと物件費的なものについてですね、やっぱり削減していくような努力っていうのはやっぱりしてかないと、なかなか70億に収めるのは難しいんだろうなというふうに思いますし。

それってやはりその予算のときにいろいろ議論するのはとっても大事なんですけど、これはどこの市町でも同じだと思うんですけども、やっぱり日々の職員の皆さんの創意工夫だと思うんですね。やっぱり、先ほどの質疑のところでいろんな議論してきてますけれども、いろんな改善の提案だとか、いろいろ疑問に思ったところを、やっぱりそれをしまっとくんじゃなくて、やっぱりできるところからやってく。

さっきね、できることからなのか、大事などこからっていう議論もありましたけれども、やっぱり日々の中で感じたことは、やっぱり日々の中でしっかりそれを改善してくっていう、やっぱり、何ていうんですかね、改善っていう、トヨタ方式の改善っていうのがありますけれども、やっぱりああいったことを、日常の中でですね、やっぱり実施していく。それをやっぱりみんなで評価をし、それをたたえ合うみたいな、やっぱりそういう風土にしていかないと、やはり改善することが、むしろ予算減らされるみたいな形になってしまうと、どうしてもこうじり貧になってしまうので、やはり民間並みのですね、そういう改善スピリットというか、トヨタで言うとコンティニュアス・インプルーブメントっていうんですけども、そういったものをし

っかりとこう根づかせていくっていうのが今後やっぱり必要だと思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） そうですね、我々の業務を遂行していく中で、今までのことを当たり前にやっている、前例踏襲でやるっていうのはですね、やはりどうなのかっていうのを常に認識しながら、今までやってきたことをさらに今度よくするためにはやはり知恵というのが当然必要になってきますし、自分一人で考えるんじゃなくて、やっぱりチームワークと、また、ほかの自治体のいろいろな取組など情報収集しながら、鋭意改善に努めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ぜひ、一人一人のですね、職員の皆さんのその改善をさらに進めて、やはりより効率のいい事務事業をやっていただきたいと思いますし、それによってその財政の健全化をしっかりと果たしていただきたいというふうに思います。

ちょっとここには具体的に質問には挙げておりませんでしたけども、先ほどの質疑の中で斎場の予約システムの話がありました。ああいったものですね、今、別件で、そのホームページを更新したことで、ホームページ上でその予約システムもしくはイベントのときの予約ができますよという話がありましたけども、あれとほぼ同じ仕組みだと思うんですね。

なぜ改めて斎場は斎場で別のシステムを立ち上げないのかっていう、やっぱりそういったところにちょっと疑問を持ってですね。

やっぱり全体でこんなことをやってるんだっていうその流れがみんな把握できてるんであれば、じゃあそこに乗っかるかみたいな話になると思うんですけども、斎場は斎場、もしくはこっちの部門はこっちの部門でそれぞれが最適化していくということになると、みんないいことをやってても個別最適が全体最適にならないみたいな、やっぱりそういう矛盾が生まれてくると思うんですね。

ですから、そういったことも含めて、やはりその全体が同じ方向を向けるようなやっぱりその進め方っていうのもぜひお願いをしたいと思いますんですが、その辺どうですか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 斎場の予約システムについては、やっぱり議員おっしゃるとおり各施設ごと、それぞれ単体っていうことじゃなくて、やはり組合の施設でもありますので、組合全体がやはり共有できるような、そういったシステムというか構築できるような形で、今後はそれを目標に進めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） その斎場の仕組みがいいとか悪いとかの話じゃなくて、やっぱり考え方としてですね、やっぱりみんな同じ方向を向いてできるだけ効率よくやるということをお願いをしておきたいと思います。

じゃあ、続きまして、大綱2件目、お聞きをいたします。

最終処分場の話です。これは前回もお聞きをして、基本的には別に現状進めていることに異

議があるわけではないんですが、ただ、先ほども質問で述べましたように、58%の事業費のアップがこう予想されてるということで、この58%がですね、実際ほんとに工事なども始まればさらにこうプラスアルファになってくるんだとすると、相当な財政負担が強いられるということだと思います。

これまでもですね、大崎市の例で言っても、病院造るときも市役所造るときも同じような形でこうプラスアルファプラスアルファで来てるんで、しょうがないと言えばしょうがないんだろうなというふうに思うんですが、いずれにしても、必要な施設なのでしっかりやっていただきたいということだけは共通してるんですけども。

ただ、その屋根が必要かっていうのが、私は非常に以前からこう疑問があって、我々、三条市に視察に行きました。あのときに見てきたああいうそのクローズドでやるっていうのは、水を出さないっていうことがクローズドだっていうふうに私は理解していたので、だったら当然屋根は必要だよなというふうに理解をしてたんですけども、よくよく、前回の話もありますけど、水が結果的には出ていくんであれば全くクローズドでもなんでもない話なので、ほんとにあれば必要なんだろうかと。要するに、むしろ水があることによって、要するに雨が降ることによって風化が先にどんどん進むことによって土がよく安定してくっていくことの利があるんじゃないんだろうかと。

要するに、あそこに屋根があるおかげで、例えば15年後、一応施設が使い終わる、で、その何年かは落ち着かせるんでしょうけども、さらにその何年か後には、屋根がついた状態で使うのか屋根を外して使うのか分かりませんが、いつかは多分屋根外れるんだと思うんですね。そうすると、そのときに、雨がまたそこに当たったときに、要するに状況がどう変わっていくか。多分どこでもまだその研究もされてないような状況だと思うんですよ。

要するに、雨が降ることで、雨と太陽が当たることで、その風化がどう進んでいくかによって、例えば地盤がこう傾いたり何だりっていうことが将来的に起きる可能性もなくはないんだろうと思うんですね。

そういうことからすると、ほんとに屋根があることが、確かにそのシミュレーション上は経費も下がるみたいな話はあるようですが、ただ、ほんとにそのことだけで屋根があることを選択していいんだろうかと。

要するに、何にも使わなきゃいいんですよ。あそこはあのまんま、もう未来永劫何にも使わないよって土地であればいいんですが、将来何かに使うんだとすれば、やっぱりその地盤がちゃんと安定する、もしくは、例えば地震でこう振られたときもですね、そこがどっかで崩れてきたとかありますけども、そういったことがないということならいいんですが、ただ、そこは知見も多分ないんだと思うんですね。そういうリスクをはらみながら屋根があるという選択肢でいいんだろうかと。

まあもっとも、ですから、水を外に出しちゃいけないっていう理由があればね、当然屋根は必要だったと思うんですが。それが、まあ当初はそういうアイデアもあったという前回の答弁でしたが、今回は、先ほどの説明でもあったように、下水道のほうにタンクローリーで運ぶような話でしたけれども、そうするとそこにもお金がかかるわけなので、だとすると、ほんとに

屋根をかけるメリットっていうのは見栄えがするだけの話じゃないのっていう感じがするんですけども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） それでは、お答えいたします。

今回新しく造る処分場、組合としても初めて屋根つきの被覆型の処分場ということで、今までなかった屋根がつくということで、やっぱり気になされてるんだと思います。

それで、屋根をかけずにまずオープン型とした場合、議員おっしゃったとおり、埋立地に降った雨を全て浸出水として処理する必要があるがございます。

今回は、被覆型ということで、水処理施設、1日当たりの処理量が21立方メートルと、比較的小さい水処理施設として設計を組んでおります。それがですね、屋根がないと多分、今使ってる大日向クリーンパーク、こちら、オープン型ですので、こちらとほぼ同じ水処理の施設規模が必要となります。大日向クリーンパークは1日当たりの処理量が70立方メートルとなっております。単純に21立方メートルと70立方メートルの差ということで、50立方メートルが違うんじゃないかっていう考えにはなるかもしれませんが、オープン型ですと、雨がいつ降るか分からないんですね。どれぐらい降るかも分からない。なので、雨が浸出水として処理する前に貯めておく調整槽というものが必要になります。

大日向クリーンパークでは、どれぐらい降るか分からない浸出水、出てくる浸出水を貯めるために、調整槽50立方メートルの水槽を用意して、それに対応しております。

被覆型で今回造ろうとしてるのは27立方メートルで、実際かけた分しか出てきませんので、調整槽自体がかなり小さくできます。ですので、その大きい水槽を作るための費用がまずいらぬ。あと、70立方メートルを処理するために、今の水処理施設の規模を小さくしてるので、それに係る処理水槽、そちらのほうも小さくて済むということになります。

雨がたくさん降れば安定化が早いんじゃないかというお話なんですけど、たくさんかけたからといって安定化が早くなるというわけではなくてですね。

結局、大量に降ったからといって、全体的に浸透していけばいいんですが、大量に降ると、どうしても水みち的なものができて、全体を安定化させるっていうのには至らないような結果もあります。

ですので、散水、日量当たり、今回は250立方メートルかけるというような計算をしておりますが、そういったところも1日どれぐらいかけたらいいのか、あとは何年かけたら安定化するのかという、そういったところもシミュレーションして、この施設規模というのは計算しております。そういったところは理解していただければなと思うところです。

あと、処理水、1日の処理量70立方メートルになることで、今は運搬で、しかも浄化センターまで運搬しようと考えておりますが、それは1日量が21立方メートルだから可能であって、これが70立方メートルとなると、どうしても配管の方の敷設が必要になります。

11月の議員全員協議会でもお話ししましたが、どうしても、配管敷設、組合で単独で引くとなると3億弱もの費用がかかってまいります。そういったところも、今回被覆型にすることで費用のほうは不要になる計算です。

あと、ランニングコスト、こちらどうしても処理量が多くなると、それにかかる医薬品代ですとか電気代、そういったところが増加してまいります。今回、基本設計している中でそういったところも検討いたしました。

どうしても、21立方メートルの水処理施設ですと、ランニングコスト、今、言いました電気料、水道料、薬品代だけですと、大日向クリーンパークと比べて年間でも2,000万円の差が、そこだけでその差が生まれてきます。それが20年となりますと4億もの費用にもなってきます。で、ランニングコストにつきましては、財源が全て一般財源という形になります。建設だと、循環交付金とか、あと、起債に対する交付税措置もありますので、比較的、一般財源手出し部分も抑えられる計算となりますので、そういったところ、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 分かりました。

かなり様々なことを想定してプランを作ってきていただいたようなので、理解をいたします。

ただ、一つ、さっき言ったように、屋根をかけることによって風化が進まないということについて、例えばその何十年か後ですね、あそこを再利用するときになかなかそこは使えないということが起きると、やっぱりまた最後にお金かかると思うんですね。

ですから、その風化が進まないというようなことの心配はする必要ないのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） お答えいたします。

計算上では、その屋根をかけることで、計画的に散水することで安定化する期間というのはある程度設定はしております。

ですので、いつまでも風化というか安定化が進まないという見込みで事業を進めているわけではなくて、今回設定してる年数ですと、まだ屋根のほうはそれほど傷まない時期で安定化になるのかなと考えてはいるところです。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 分かりました。

しっかり考えていただいているということであれば了解をいたしたいと思います。

じゃあ、続きまして、3件目、時間も時間なので、3件目、お聞きをいたします。

この連携がですね、頓挫してしまったということで、非常に残念だなというふうに思うわけですが、ただ、やっぱり心配されるのがそのお金の問題なんですね。

なんかお金のことばかり言って大変申し訳ないんですけども、一応2億円程度まで何とかプラスアルファのほうを抑えられるということでもありますので、本来はね、ゼロというか、まるっきり同じぐらいにさせていただきたいと思いますが、非常に努力をしていただけてるんだろうなというふうに思いますので、ぜひ、ちょっと任期も終わっちゃうんで今さら

なんです、やはりその辺の数字を明確に示していただきたいというふうに思いますので、今日の場面は、その辺の具体の話がもう少し分かるような形で今後資料を提供していただくということをお願いをしておきたいと思います。

最後に、4件目の、家庭系のごみの話ですが、前回ってというか令和6年のときですかね、ほんとにごみ袋がなくて皆さん大変だったという思いがあるわけですが、ただ、財政計画のところについてたごみ袋の売払いの改定ということで、令和9年以降3年ごとにとということなんです。この3年ごとにとということが適切なのかっていうことがちょっと引っかかりました。

というのは、ごみ袋はあくまでごみ袋の原価に基づいて価格設定がされてるっていうふうに私は理解してて、ごみの処理量は一切入ってないと、あくまでごみ袋の値段だよということになると、これは本当に原価連動で毎年でもこう見直しをしていっていいんじゃないのかなというふうに思うんですね。

逆に、この3年に1回とかっていうと、その改定のたびにですね、関心が高まってまた同じことが起きるといことだと思ふんですね。

ですから、今のロットはこの値段で、次のロットになると上がるか下がる分かりませんが、そのときの原価に合わせて値段が変わりますよっていうぐらいの、それが、大きく変わっていうんだとちょっと問題ですけども、その適時変えてくっていうスタイルにしたほうが混乱がないんじゃないかなと思うんですが。

その3年に1回っていうこの、使用料の改定なんかも何年に1回というふうにこう必ずありますけども、民間で、例えばですよ、今、物価高だっているんで自動販売機も値段が毎月のように変わってますけど、いつから上げますからって、こうわざわざ区切らないですよ。

やっぱり原価が上がれば適時変えてくと、逆に下がれば適宜下げていくというふうにしたほうが、買いだめだなんだ、こう起きないっていうことだと思ふんですよ。消費税上がる時も、消費税が上がるってなると、必ずその先食いの需要が発生して、あと結果的には上がってしまうと需要が下がるというような、その需要変動に大きくこう影響してくるっていうのがありますので、それを考えれば、本当に3年ごとというのは、何か分かりやすいって言えば分かりやすいですけど、あまり意味がないんじゃないかと思ふんで、その辺、確認しておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） それでは、お答えいたします。

まずは、議員から大変貴重な御意見ありがとうございます。

3年ごとという部分でございまして、財政シミュレーション上で3年ごとに見直しが必要であろうという部分を考慮した形での3年ごとという御説明をさせていただいております。

内容については、管理者の答弁にもありましてとおり、議員からは毎年その原価に応じてこう変えていったらどうかというようなお話も頂戴しましたが、財政計画上、3年ごとにですね、そのシミュレーションを行いまして、その間隔で見直しをしていけばというところでの3年ごとというところでございます。

毎年というよりも、ある程度のこう長いスパンだと急に上がりますし、あんまり短いと毎年

っていうのもありますので、3年ごとぐらいで再度そこでの見直し、検討を加えていこうかというところでの内容というところでございますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） これぐらいでおしまいにしたいんですけども、私が言いたいのは要は、価格改定するとき、混乱が起きなければいいだけのことなんですよ。

高くても安くても結果的には原価にリンクしてということだから、広域としてはコントロールしようがない話だと思うんですね。

だったら、むしろ原価の、例えば原価が100だったら103%で売るみたいな形で、ある掛け値をかけて、それを毎年改定しますよぐらいの話のほうが、毎年だったらね、そんなに買いだめする人もいないと思うんです、当たり前のことだと。やっぱりそういうことも1つの考慮事項じゃないかなと思うんで、これ以上しゃべってもしようがないと、これぐらいにしときますので、ぜひ考慮してみてください。

ということで、あと7分残りしましたので、ちょっと議長のお許しを得てですね、皆さん、多分期待している管理者と副管理者が今回、最後でございますので、退任に向けてですね、これまでの思いを一言ずつ、あんまり時間はないので、3分半ずつ、管理者、副管理者の順でよろしく願いいたします。

議長のお許しを得てということで。

○議長（後藤錦信君） 中鉢議員に申し上げます。

後ほどお二人から思いをお話いただく予定でございますので、この席は、逆に中鉢議員のほうからお二人に対する思いを述べていただければと思います。

○5番（中鉢和三郎君） どうもありがとうございます。御配慮いただきまして。

じゃあ、ちょっと私もですね、当然2年の任期で退任をすることになるわけですが、それに合わせて議員のほうも退任ということを考えておりますので、本当に皆さんに大変お世話になったなという思いでございます。

この質問でも申し上げたとおりですね、ほんとに日頃の毎日の生活の中で、広域の皆さんにはですね、ほんとごみから消防から教育施設のことまで含めてですね、大変本当にお世話になってるというのはもともとあるわけですけど、やっぱ議員をやってみると、それが非常にこう隅から隅までということで、さらに、よく分かれば分かるほどありがたいと思う反面、大変だなということで議員をやらせていただいて様々思うことを言わせていただきましたけども、いずれにしてもですね、さっきもちょっと言ったように、やはり毎日の仕事、正しくやらうってことがまず大事だと思います。本当に行政サービスをしっかりやっていただいて、なおかつ、さっき言ったように、財政健全化だとか事務の効率化ってことを心がけていただければ本当にいいのかなというふうに思ってます。

私も旧鳴子町で3年やらせていただいて、そこから合併で20年、23年の間ですね、議員をさせていただきましたけれども、やはり何をするのが議員なのかなって考えたときに、やっぱり執行権がある、やっぱ首長さんとは違うんで、あれをやりました、これをやりましたって、

こう言ってもなかなかそれは本当なのっていう話にしかないんですが、やっぱり今日の場面なんかもそうですけども、やっぱり批判をすること、あと、その監視っていうのはちょっと言い方が厳しいかもしれませんが、やっぱりその原理原則のところをしっかりと議員がやることで緊張感も生まれますし、いい形の行政ができていくんじゃないのかなということをずっと思ってやってきました。それを最後まで続けてこれたので、本当によかったかなというふうに思います。

そういう中でですね、ぜひ、今後も圏域の住民の皆さんのためにですね、皆さんがしっかりとこう役割を果たしていただければというふうに期待をしておりますし、今後も当然、圏域住民ですので、お世話になっていきたいとしますので、末永くこの大崎広域が発展していかれますことを御祈念申し上げますし、期待していきたいとします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

あと4分でございますけれども、おしまいにします。(拍手)

○議長(後藤錦信君) 一般質問で拍手はまさに異例のことでございます。

これで一般質問を終了いたします。

この際、伊藤管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者(伊藤康志君) 中鉢議員からお名指しいただいたんですが、こういうセッティングがありましたので、先ほど中鉢議員から御質問いただいたことも含めて、御挨拶を申し上げます。

まずは、令和8年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が、おかげさまで無事に終了いたしました。提案いたしました全ての議案が原案のとおり御可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げたいとします。それぞれ予算も認めをいただきましたので、より効率的、効果的な運営を進めてまいりたいと思っております。

また、御紹介いただきましたように、私も管理者としてはこの議会が最後の議会ということになりますので、そういう意味では感慨深い思いで、この議会に参加させていただきました。

20年前に大崎市長に就任して以来20年間、広域の管理者として、今、御出席の副管理者の方々、あるいは議会の皆様方、事務局の皆様方と連携しながらこの広域組合を運営してまいりましたことも、今日は議会としては最後になりますこと、この間の御指導、御支援に改めて感謝を申し上げたいとします。ありがとうございました。

地方自治を取り巻く状況は、皆様方と共通の認識であります、想定を超えるスピードで進んでおります。少子化、高齢化、あるいは人口減少、あるいは財政の、そういう意味では極めて危険な状況というもの全国共通であります、私たち大崎地方も同様であります。そういう際に、対策の一つとして効果的なのが、この広域のような連携をすることということになります。

そういう意味では、共同処理事務を担っておりますこの広域行政であります、55年を迎えますが、全国の非常に模範的、モデル的な組合事業であろうと思っております。

他の地域も同様の共同処理事務組合、一部事務組合などありますが、なかなか連携が不十分であったり、ぎくしゃくしたり、なかなか同じ方向に向かなかつたりということも全国で報

道されている中ではありますが、ここは歴史的にも文化的にもいろいろな面で共通性があるということもあって、非常にこう連携を密にして、同じ方向に向かって歩んできた歴史ではないかと思っております。

現在も、消防防災行政や環境衛生行政、福祉行政、生涯学習行政、全国からも視察においてをいただくような模範的な取組あるいは先進的な取組をできてまいりましたことも、議会の皆様方、事務局の皆様方の御協力の賜物だと思っております。

地方がまさに生き残りをかけたり、地方創生の時代であります。各自治体がそれぞれの目標に向かって歩んでまいりますけれども、より効率的、効果的なサービスを維持するために、この広域行政がより存在感が大きくなるのではないかと思います。

今後とも、県内、全国のモデル的なこの組合になりますように、皆さんにさらに御精進をいただければと思っております。

私も管理者として退任をさせていただきますが、新しく着任する新管理者をぜひ叱咤激励をいただきながら、今後とも歩んでいただきますことを御祈念申し上げたいと思います。

実務は金森常勤副管理者がやってまいりましたので、私の持ち時間の分も金森さんに譲って、思いの丈をたっぷりと回想していただいて、お話をいただければと思います。

長きにわたってありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 続きまして、金森副管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 後藤議長からお許しを頂戴いたしましたので、退任の御挨拶を申し上げます。

私事ではありましたが、一身上の都合によりまして、令和8年3月31日をもちまして当組合の常勤副管理者を退任することといたしました。

当組合は、皆さんからも御紹介がありましたように、共同処理事務といたしまして、消防、一般廃棄物処理、斎場、生涯学習、障害児通園施設事業を展開してございまして、住民生活にはなくてはならない事務事業であると自負しているところでもございます。

常勤副管理者に就任以来、7年5か月の間、伊藤管理者をはじめ4町の副管理者、そして議員の皆様方、さらには組合職員のお力添えを賜りまして、誠心誠意これらの事務事業に取り組んでまいりました。

この場をお借りいたしまして、衷心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

中でも、大崎広域消防庁舎の建設、リサイクルセンターの建設、中央クリーンセンターの建設、新斎場古川斎苑の建設、東部クリーンセンターの長寿命化事業、そして新最終処分場の建設場所の決定など、真摯に取り組んでまいりました。

特に印象に残っている出来事といたしましては、農林業系汚染廃棄物の公金差止め訴訟についてでございますけれども、令和7年11月5日、最高裁において棄却の判決が下され、仙台高裁の判決が確定をいたしました。

私が就任する前の住民訴訟ですので、なんと7年強となるところでもございます。

ただ、先ほど全員協議会の中でお話しさせていただいたように、今度は本焼却にあたっての仮処分ということでまた提訴されたところでございます。これにつきましても事務の引継ぎをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

また、就任後の災害に目を向けますと、令和元年10月に発生した東日本台風は、吉田川の堤防が決壊するなど甚大な被害をもたらしましたが、大崎広域消防職員の懸命の救助活動により住民120名を救出していただきました。

幸いにも死者などの人的被害がなかったことが思い出されます。令和4年7月の記録的な大雨に見舞われた大崎圏域では、観測史上最大の降水量を記録し、河川の増水や道路の冠水などの被害が数多く見受けられました。

特に、大崎市を流れる名蓋川では、堤防が決壊し、古川地域を中心に広範囲で浸水するなど、甚大な被害を受けたことも思い出されます。このように、施設整備、訴訟、災害など数々の難題を乗り越えた7年5か月でありました。

改めて、皆様に感謝と御礼を申し上げる次第でございます。最後になりますが、今後、大崎圏域のますますの発展と御参会の皆様様の御活躍を御祈念申し上げ、退任に当たっての挨拶とさせていただきます。

これまで本当にありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） はい、ありがとうございました。

ここで、大崎地域広域行政事務組合議会より、伊藤管理者並びに金森副管理者に花束を贈呈いたしたいと思います。

議会を代表いたしまして、不肖私と鈴木副議長からお渡ししたいと思います。

伊藤管理者、金森副管理者は、演壇の前へお進みいただきますようお願いをいたします。

〔花束贈呈〕（拍手）

これをもって本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和8年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会

午後4時00分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年3月23日

議 長 後藤 錦信

署 名 議 員 中鉢 和三郎

署 名 議 員 伊藤 淳